

# 有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日  
(第94期) 至 平成18年3月31日

**イーザイ株式会社**

(266025)

第94期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成18年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

イーザイ株式会社

# 目 次

第94期 有価証券報告書

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【沿革】 .....	4
3 【事業の内容】 .....	5
4 【関係会社の状況】 .....	7
5 【従業員の状況】 .....	10
第2 【事業の状況】 .....	11
1 【業績等の概要】 .....	11
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	13
3 【対処すべき課題】 .....	15
4 【事業等のリスク】 .....	18
5 【経営上の重要な契約等】 .....	20
6 【研究開発活動】 .....	22
7 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	23
第3 【設備の状況】 .....	25
1 【設備投資等の概要】 .....	25
2 【主要な設備の状況】 .....	25
3 【設備の新設、除却等の計画】 .....	27
第4 【提出会社の状況】 .....	28
1 【株式等の状況】 .....	28
2 【自己株式の取得等の状況】 .....	40
3 【配当政策】 .....	41
4 【株価の推移】 .....	41
5 【役員の状況】 .....	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 .....	48
第5 【経理の状況】 .....	60
1 【連結財務諸表等】 .....	61
2 【財務諸表等】 .....	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】 .....	122
第7 【提出会社の参考情報】 .....	123
1 【提出会社の親会社等の情報】 .....	123
2 【その他の参考情報】 .....	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	124

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月23日
【事業年度】	第94期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
【会社名】	エーザイ株式会社
【英訳名】	Eisai Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 内藤 晴夫
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川4丁目6番10号
【電話番号】	03-3817-5070
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井 広一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	431,673	466,613	500,164	533,011	601,252
経常利益 (百万円)	76,118	76,137	83,382	89,087	100,025
当期純利益 (百万円)	36,512	41,027	50,148	55,505	63,410
純資産額 (百万円)	362,061	388,247	419,461	459,607	519,215
総資産額 (百万円)	557,609	591,721	615,776	662,711	747,231
1株当たり純資産額 (円)	1,241.12	1,330.34	1,457.47	1,608.22	1,816.23
1株当たり当期純利益 (円)	123.50	141.16	172.11	193.39	221.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	122.25	139.85	172.11	193.34	221.61
自己資本(株主資本)比率 (%)	64.9	65.6	68.1	69.4	69.5
自己資本(株主資本)利益率 (%)	10.3	10.9	12.4	12.6	13.0
株価収益率 (倍)	25.51	15.48	16.38	18.82	23.12
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	56,864	57,606	72,718	49,200	87,053
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,166	△27,721	△27,256	△37,531	△29,513
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△39,081	△19,829	△21,357	△16,743	△21,843
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	121,763	127,271	146,116	142,429	183,278
従業員数 (名)	7,260	7,433	7,700	8,295	9,081

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第91期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	275,032	289,603	303,626	307,936	331,959
経常利益 (百万円)	66,026	64,805	66,559	69,115	67,338
当期純利益 (百万円)	30,821	34,174	41,883	43,498	43,890
資本金 (百万円)	44,888	44,985	44,985	44,985	44,985
発行済株式総数 (千株)	296,454	296,566	296,566	296,566	296,566
純資産額 (百万円)	355,195	377,475	405,085	431,735	465,211
総資産額 (百万円)	446,988	482,913	515,630	530,599	572,912
1株当たり純資産額 (円)	1,217.58	1,293.44	1,407.52	1,510.69	1,627.33
1株当たり配当額 (円)	29.00	32.00	36.00	56.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(16.00)	(18.00)	(21.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	104.25	117.57	143.73	151.56	153.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	103.21	116.47	143.72	151.51	153.39
自己資本(株主資本)比率 (%)	79.5	78.2	78.6	81.4	81.2
自己資本(株主資本)利益率 (%)	8.8	9.3	10.7	10.4	9.8
株価収益率 (倍)	30.22	18.59	19.62	24.02	33.41
配当性向 (%)	27.6	27.2	25.0	36.9	58.6
従業員数 (名)	3,904	3,894	3,852	3,783	3,906

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 2 第91期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## 2 【沿革】

当社は昭和11年（1936年）11月に、当時株式会社田辺元三郎商店の常務取締役であった内藤豊次が「合資会社桜ヶ岡研究所」を設立し、東京の神田小川町に事務所を、三河島に研究室を開いたことに始まります。その5年後の昭和16年（1941年）12月に、埼玉県本庄町に資本金18万円で「日本衛材株式会社」を設立いたしました。

昭和17年（1942年）	6月	埼玉県本庄町（現本庄市）に本庄工場を開所
昭和19年（1944年）	12月	日本衛材株式会社と合資会社桜ヶ岡研究所を合併し存続会社を「日本衛材株式会社」として新出発。本社を東京都文京区竹早町（現小石川）におく。
昭和30年（1955年）	5月	社名を現在の「エーザイ株式会社」に変更
昭和36年（1961年）	9月	東京証券取引所市場第一部に上場
	10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和40年（1965年）	7月	三生製薬株式会社（現サンノーバ株式会社）に経営参加
昭和41年（1966年）	3月	岐阜県川島町（現各務原市）に川島工場を開所
昭和56年（1981年）	11月	埼玉県美里町に美里工場を開所
昭和57年（1982年）	1月	茨城県豊里町（現つくば市）に筑波研究所を開所
昭和58年（1983年）	10月	茨城県波崎町（現神栖市）にエーザイ化学株式会社（現当社鹿島事業所）を設立
昭和62年（1987年）	11月	米国にエーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク（ボストン研究所）を設立
平成元年（1989年）	9月	ドイツにエーザイ・ドイッチェランド・ゲーエムベーハー（現エーザイ・ゲーエムベーハー）を設立
平成2年（1990年）	8月	英国にエーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド（ロンドン研究所）を設立
	10月	三光純薬株式会社と診断薬事業での業務提携契約に調印
平成4年（1992年）	4月	米国に米国持株会社（エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ）を設立
平成7年（1995年）	2月	米国にエーザイ・ファーマテクノロジー・インク（現エーザイ・インク・ノースカロライナ工場）を設立
	4月	米国にエーザイ・インクを設立
	10月	英国にエーザイ・リミテッドを設立
平成8年（1996年）	1月	フランスにエーザイ・エス・エー（現エーザイ・エス・エー・エス）を設立
	3月	中国に衛材（蘇州）製薬有限公司（現衛材（中国）薬業有限公司）を設立
	4月	エルメッド エーザイ株式会社を設立
平成9年（1997年）	4月	株式会社カン研究所を設立
	4月	韓国にエーザイ・コリア・インクを設立
平成13年（2001年）	10月	スペインにエーザイ・ファルマセウティカ・エス・エーを設立
平成14年（2002年）	5月	三光純薬株式会社と共同出資で株式会社パルマビーズ研究所を設立
	6月	米国にエーザイ・メディカル・リサーチ・インクを設立
平成15年（2003年）	8月	米国にエーザイ・マシナリー・ユーエスエー・インクを設立
平成16年（2004年）	4月	食品・化学事業部を会社分割し、エーザイフード・ケミカル株式会社を設立
	6月	委員会等設置会社へ移行
	10月	機械事業部を会社分割し、ヘルス株式会社に承継（承継に伴い、商号をエーザイマシナリー株式会社に変更）
	10月	英国に欧州統括・持株会社（エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド）を設立
	10月	インドにエーザイ・ファーマシューティカルズ・インディア・プライベート・リミテッドを設立
平成17年（2005年）	2月	イタリアにエーザイ・エス・アール・エルを設立
	6月	スイスにエーザイ・ファルマ・アーゲーを設立
	7月	スウェーデンにエーザイ・アーベールを設立
平成18年（2006年）	1月	オーストラリアにエーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドを設立

### 3【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社（以下当社という）、連結子会社40社および持分法適用関連会社2社で構成され、医薬品分野とその他の分野に係る事業を行っております。

医薬品分野では主として医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等の研究開発・製造・販売を、また、その他の分野では主として食品添加物、化学品、製薬用機械等の製造・販売を行っております。

上記事業区分と当社、子会社および関連会社における当該事業での位置付けならびに事業の種類別セグメントとの関連（平成18年3月31日現在）は、次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
医薬品分野	医療用医薬品、 一般用医薬品、 診断用医薬品等	(国内) 当社、三光純薬(株)、サンノーバ(株)、エルメッド エーザイ(株)、 (株)カン研究所、(株)パルマビーズ研究所 (北米) エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ（米国）、 エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク （米国）、 エーザイ・インク（米国）、 エーザイ・メディカル・リサーチ・インク（米国） (欧州) エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド（英国）、 エーザイ・リミテッド（英国）、 エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド （英国）、 エーザイ・ゲーエムベーハー（ドイツ）、 エーザイ・エス・エー・エス（フランス）、 エーザイ・ビー・ヴィ（オランダ） (アジア他) ピー・ティー・エーザイ・インドネシア（インドネシア）、 エーザイ・（タイランド）・マーケティング・カンパニー・リミテッド （タイ）、 衛采製薬股份有限公司（台湾）、 衛材（中国）薬業有限公司（中国）、 エーザイ・コリア・インク（韓国）
その他の分野	食品添加物、 化学品、 製薬用機械、 その他	(国内) 当社、エーザイフード・ケミカル(株)、エーザイマシナリー(株)、 エーザイ物流(株)、(株)サンブラネット、(株)クリニカル・サプライ、 エーザイ生科研(株) (北米) エーザイ・マシナリー・ユーエスエー・インク（米国） (欧州) エーザイ・マシナリー・ゲーエムベーハー（ドイツ）

なお、上記における事業区分は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、(セグメント情報)、[事業の種類別セグメント情報]」における事業区分と同一であります。



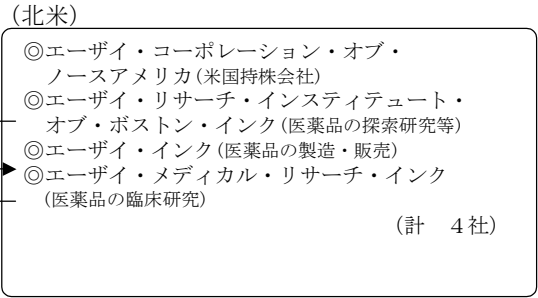
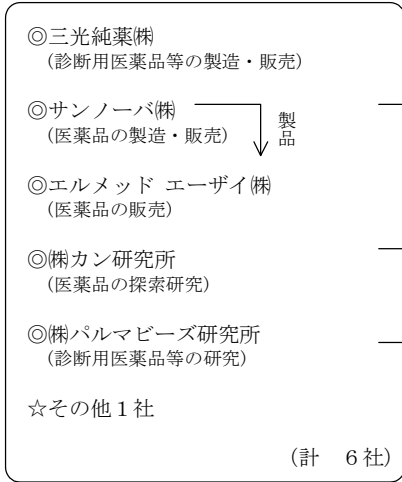
事業の系統図は次のとおりであります。

[国内]

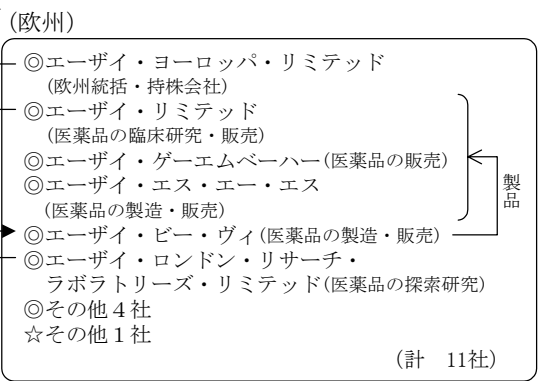
[海外]

<医薬品分野>

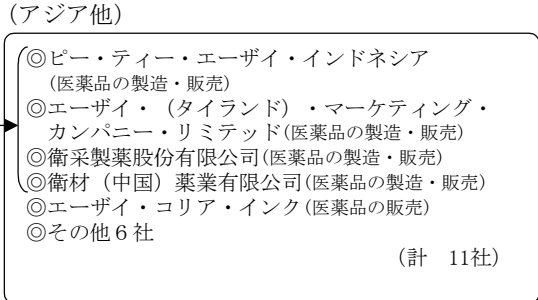
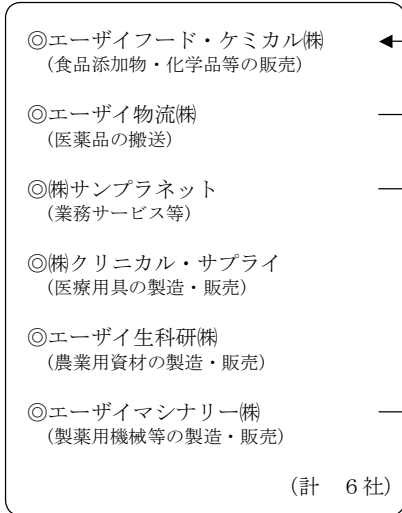
<医薬品分野>



管理・運営  
業務等



<その他の分野>



エ  
ー  
ザ  
イ  
株

研究  
原薬  
研究

研究  
原薬  
研究

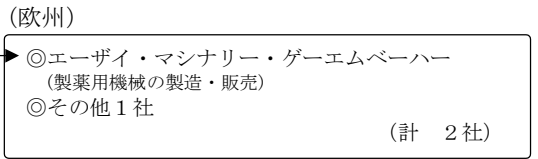
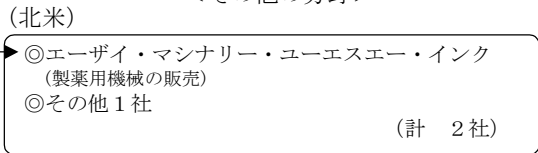
製品  
製品搬送  
業務サービス等

製品  
製品

製品

← は売上先を示しております。  
◎：連結子会社(40社)  
☆：持分法適用関連会社(2社)

<その他の分野>



#### 4【関係会社の状況】

平成18年3月31日現在

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 ※1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
[連結子会社] 三光純薬(株)	東京都 千代田区	5,262	医薬品分野（診断用医薬品等 の製造・販売）	50.88	－	有	－	※3 ※4
サンノーバ(株)	群馬県 太田市	926	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	79.97	－	有	当社が医薬品を購入	※4
エルメッド エーザイ(株)	東京都 豊島区	450	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00	－	有	－	
エーザイフード・ケミ カル(株)	東京都 中央区	101	その他の分野（食品添加物、 化学品等の販売）	100.00	－	有	当社が食品添加物、 化学品等を販売	
エーザイマシナリー(株)	東京都 文京区	100	その他の分野（製薬用機械等 の製造・販売）	100.00	－	有	当社が原材料を購入	
(株)カン研究所	京都府 京都市	70	医薬品分野（医薬品の探索研 究）	100.00	－	有	当社が医薬品の探索 研究を委託	
エーザイ物流(株)	神奈川県 厚木市	60	その他の分野（医薬品の搬 送）	100.00	－	有	当社の医薬品を搬送	
(株)サンブラネット	東京都 文京区	455	その他の分野（業務サービ ス、給食、印刷、不動産の管 理）	85.11	－	有	当社が業務サービス 等を購入	
(株)クリニカル・サブ ライ	岐阜県 各務原市	80	その他の分野（医療用具の製 造・販売）	84.80	－	有	－	
(株)パルマビーズ研究所	東京都 千代田区	50	医薬品分野（診断用医薬品等 の研究）	75.44 (25.44)	有	有	当社が診断用医薬品 等の研究を委託	※2
エーザイ生科研(株)	東京都 文京区	50	その他の分野（農業用資材の 製造・販売）	70.00	－	有	－	
エーザイ・コーポレー ション・オブ・ノース アメリカ	米国 ニュージャージ ー州	千米ドル 229,100	医薬品分野（米国持株会社）	100.00	－	有	－	※4
エーザイ・リサーチ・ インスティテュート・ オブ・ボストン・イン ク	米国 マサチューセツ ツ州	千米ドル 115,300	医薬品分野（医薬品の探索研 究、治験用原薬の工業化研 究・製造）	100.00 (100.00)	－	有	当社が医薬品の探索 研究および治験用原 薬の工業化研究を委 託	※2 ※4
エーザイ・インク	米国 ニュージャージ ー州	千米ドル 83,600	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00 (100.00)	－	有	当社が医薬品原薬を 販売	※2 ※4 ※9
エーザイ・ユーエスエ ー・インク	米国 ニュージャージ ー州	千米ドル 29,500	その他の分野	100.00 (100.00)	－	有	－	※2 ※11
エーザイ・メディカ ル・リサーチ・インク	米国 ニュージャージ ー州	千米ドル 1,000	医薬品分野（医薬品の臨床研 究）	100.00 (100.00)	－	有	当社が医薬品の臨床 研究を委託	※2
エーザイ・マシナリ ー・ユーエスエー・イ ンク	米国 ニュージャージ ー州	千米ドル 1,000	その他の分野（製薬用機械の 販売）	100.00 (100.00)	－	有	－	※2
エーザイ・ヨーロッ パ・リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 50,561	医薬品分野（欧州統括・持株 会社）	100.00	有	有	当社が欧州医薬品事 業の管理・運営業務 等を委託	※4
エーザイ・リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 15,548	医薬品分野（医薬品の臨床研 究・販売）	100.00 (100.00)	有	－	当社が医薬品の臨床 研究を委託	※2
エーザイ・ロンドン・ リサーチ・ラボラトリ ーズ・リミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 12,000	医薬品分野（医薬品の探索研 究）	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品の探索 研究を委託	※2
エーザイ・ファルマ ・ケム・ヨーロッパ・リ ミテッド	英国 ロンドン	千英ポンド 100	その他の分野	100.00	有	有	－	※13

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 ※1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
エーザイ・ゲーエムベ ーハー	ドイツ フランクフルト	千ユーロ 7,669	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (100.00)	有	有	当社が医薬品を販売	※2
エーザイ・マシナリ ー・ゲーエムベ ーハー	ドイツ ケルン	千ユーロ 1,278	その他の分野（製薬用機械の 製造・販売）	100.00 (100.00)	—	—	—	※2
エーザイ・エス・エ ー・エス	フランス パリ	千ユーロ 19,500	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00 (100.00)	—	—	—	※2
エーザイ・ビー・ヴィ	オランダ アムステルダム	千ユーロ 540	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00 (100.00)	—	有	当社が医薬品原薬を 販売	※2
エーザイ・ファルマセ ウティカ・エス・エ ー	スペイン マドリッド	千ユーロ 4,000	医薬品分野（医薬品の販売促 進）	100.00 (100.00)	有	有	—	※2
エーザイ・エス・ア ール・エル	イタリア ミラノ	千ユーロ 3,500	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (100.00)	有	有	—	※2
エーザイ・ファルマ・ アーゲー	スイス チューリッヒ	千スイスフラン 3,000	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (100.00)	—	—	—	※2 ※7
エーザイ・アーベ ー	スウェーデン ストックホルム	千スウェーデン クローナ 10,000	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (100.00)	有	—	—	※2 ※7
ビー・ティー・エーザ イ・インドネシア	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 5,000	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00	—	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・アジア・リ ージョナル・サービ ス・プライベート・リ ミテッド	シンガポール	千シンガポ ール ドル 26,400	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00	—	有	当社が医薬品を販売	
エーザイ・（マレーシ ア）・シンデランバ ド	マレーシア ベタリンジャヤ	千マレーシ ア ドル 470	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (5.74)	—	有	当社が医薬品を販売	※2
エーザイ・（タイラン ド）・マーケティン グ・カンパニー・リミ テッド	タイ バンコク	千バーツ 11,000	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	49.90 (49.90)	—	有	当社が医薬品を販売	※2 ※5
衛采製薬股份有限公司	台湾 台北	千台湾元 270,000	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00	—	有	当社が医薬品を販売	※8
衛材（中国）薬業有限 公司	中国 江蘇省	千人民元 319,205	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00 (100.00)	—	有	当社が医薬品を販売	※2
エーザイ・（ホンコ ン）・カンパニー・リ ミテッド	中国 香港	千香港ドル 500	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00 (10.00)	—	有	当社が医薬品を販売	※2
エーザイ・コリア・イ ンク	韓国 ソウル	千ウォン 3,512,000	医薬品分野（医薬品の販売）	100.00	—	有	—	
ハイ・エーザイ・ファ ーマシューティカル・ インク	フィリピン マニラ	千フィリピン ペソ 31,250	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	50.00 (1.45)	—	有	当社が医薬品を販売	※2 ※5
エーザイ・ファーマシ ューティカルズ・イン ディア・プライベート ・リミテッド	インド ムンバイ	千インドルピー 100,000	医薬品分野（医薬品の製造・ 販売）	100.00 (1.00)	—	有	当社が医薬品原薬を 販売	※2
エーザイ・オーストラ リア・ピーティーワ イ・リミテッド	オーストラリア シドニー	千豪ドル 1,000	医薬品分野	100.00	—	有	—	※7

会社名	住所	資本金 または 出資金 (百万円)	主要な事業の内容 ※1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			備考
					役員の兼任		営業上の取引	
					当社 役員	当社 従業員		
[持分法適用関連会社] ブラッコ・エーザイ(株)	東京都 文京区	340	医薬品分野 (造影剤の輸入・ 製造・販売)	49.00	有	有	当社が医薬品を購入	
エーザイ・ノバルティ ス・フェルワルトウン グ・ゲーエムベーハー	ドイツ ニュールン ベルグ	千ユーロ 25	医薬品分野	50.00 (50.00)	—	有	—	※2 ※6

(注) ※1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

※2 「議決権の所有割合」の( )内は間接所有割合であります。

※3 三光純薬(株)は有価証券報告書を提出しております。

※4 特定子会社に該当する子会社であります。

※5 エーザイ・(タイランド)・マーケティング・カンパニー・リミテッド、ハイ・エーザイ・ファーマシュー  
ティカル・インクの持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社とし  
ております。

※6 エーザイ・ノバルティス・フェルワルトウング・ゲーエムベーハーは、現在清算手続中であります。

※7 設立による新規連結子会社であります。

※8 平成17年4月に連結子会社の衛采製薬股份有限公司ならびに維采股份有限公司は合併し、衛采製薬股份有  
限会社が存続会社となりました。

※9 当連結会計年度における連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高(連結会社間の売上高を除  
く)の割合が100分の10を超える会社はエーザイ・インク1社であり、その主要な損益情報等は、次のと  
おりであります。

売上高 254,717百万円

経常利益 20,315百万円

当期純利益 13,001百万円

純資産額 46,912百万円

総資産額 137,871百万円

10 平成18年4月に当社の研究開発部門のマネジメント機能等を会社分割し、エーザイ・アール・アンド・デ  
ィー・マネジメント(株)を新設いたしました。

※11 エーザイ・ユーエスエー・インクは平成18年5月に清算手続きを開始いたしました。

12 平成18年5月に医薬品販売会社エーザイ・(シンガポール)・プライベート・リミテッドを設立いたしま  
した。

※13 エーザイ・ファルマ・ケム・ヨーロッパ・リミテッドは平成18年6月に清算が結了いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品分野	8,075
その他の分野	744
全社（共通）	262
合計	9,081

(注) 従業員数には就業人員数（当社および連結子会社（以下、当連結グループという）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当連結グループへの出向者を含む。）を記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,906	42.1	18.9	10,939,941

(注) 1 従業員数には就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）を記載しております。

2 平均年間給与は、基準内賃金、基準外賃金および賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

昭和21年本庄工場にエーザイ労働組合（工場）が、昭和36年本社にエーザイ本社労働組合がそれぞれ単位組合として組織されました。両組合は昭和62年10月1日付で統合され、新たにエーザイ労働組合として発足しました。また、一部の連結子会社についても労働組合が組織されております。

平成18年3月31日現在、いずれの労働組合においても、労使関係について特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

医薬品産業における事業環境は、日本、米国、欧州、アジアの医療費抑制策の進展、研究開発コストの増加、科学・技術の進歩、新たなる経済圏の出現、企業再編の活発化などにより、ますます厳しさを加え、大きな変革の時期にあります。また、地球環境、社会および事業の持続性に関わる企業の社会的責任の遂行も強く求められております。

このような状況の中、当連結会計年度の連結業績は、売上高6,012億52百万円（前連結会計年度比12.8%増）、営業利益957億4百万円（同10.2%増）、経常利益1,000億25百万円（同12.3%増）、当期純利益634億10百万円（同14.2%増）となりました。

売上高におきましては、アルツハイマー型痴呆（認知症）治療剤「アリセプト」が1,964億68百万円（前連結会計年度比20.6%増）、プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤「パリエット」（米国名「アシフェックス」）が1,544億64百万円（同16.8%増）とそれぞれ増加し、所在地別には日本、北米、欧州、アジア他とも順調に伸長いたしました。

研究開発費は932億49百万円（前連結会計年度比19.1%増）と積極的資源投入を行う一方で、売上原価率（17.4%、前連結会計年度より1.1ポイント減）の改善等により営業利益、経常利益、当期純利益とも増益となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、7,472億31百万円（前連結会計年度末より845億20百万円増）となりました。主な増加は、現金及び預金、有価証券、投資有価証券などであります。

負債合計は2,187億19百万円（前連結会計年度末より245億99百万円増）となりました。主な増加は、支払手形及び買掛金、未払金、未払費用などであります。

資本合計は5,192億15百万円（前連結会計年度末より596億8百万円増）であり、自己資本（株主資本）比率は69.5%（同0.1ポイント増）となりました。

#### <セグメントの状況>

（各セグメントの売上高は外部顧客に対するものであります）

##### ①事業の種類別セグメント

###### 〔医薬品分野〕

すべての地域において「アリセプト」、「パリエット／アシフェックス」が伸長いたしました。

この結果、医薬品分野の売上高は5,798億12百万円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益は983億76百万円（同11.3%増）となりました。

###### 〔その他の分野〕

食品添加物、化学品、製薬用機械等の売上高は214億40百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりましたが、プロダクトミックスの改善により営業利益は23億65百万円（同17.9%増）となりました。

##### ②所在地別セグメント

###### 〔日本〕

売上高は2,850億58百万円（前連結会計年度比6.3%増）、研究開発費増により営業利益は741億63百万円（同0.3%減）となりました。医療用医薬品では、「アリセプト」の売上高は423億2百万円（同20.5%増）、「パリエット」の売上高は275億64百万円（同42.2%増）とそれぞれ伸長いたしました。

###### 〔北米〕

売上高は2,530億75百万円（前連結会計年度比18.0%増）、営業利益は224億87百万円（同97.6%増）となりました。「アリセプト」の売上高は1,198億92百万円（同22.9%増、現地通貨では16.6%増）、「アシフェックス」の売上高は1,143億41百万円（同9.9%増、現地通貨では4.3%増）、抗てんかん剤「ゾネグラン」の売上高は126億91百万円（同14.0%増、現地通貨では8.2%増）となりました。

###### 〔欧州〕

売上高は455億4百万円（前連結会計年度比18.8%増）、営業利益は46億35百万円（同33.6%増）となりました。「アリセプト」の売上高は299億7百万円（同9.8%増）と伸長し、「パリエット」の売上高はイタリアで販売を開始したこともあり90億49百万円（同33.7%増）となりました。

平成17年6月に医薬品販売会社ユーザイ・ファルマ・アーゲーをスイスに、平成17年7月に医薬品販売会社ユーザイ・アーバーをスウェーデンにそれぞれ設立いたしました。

欧州戦略拠点設立のため、平成18年1月に英国ロンドン北部（ハートフォード州）のハットフィールド・ビジネスパーク内の土地の買収ならびに開発に関する覚書を締結いたしました。

###### 〔アジア他〕

売上高は176億13百万円（前連結会計年度比47.9%増）、営業利益は27億82百万円（同34.5%増）となりました。「アリセプト」の売上高は43億65百万円（同48.5%増）、「パリエット」の売上高は35億9百万円（同68.8%増）とそれぞれ伸長いたしました。

平成18年1月にオーストラリアにおける医薬品の承認申請を行うためイーザイ・オーストラリア・ピーテ  
ィーワイ・リミテッドを設立いたしました。

なお、日本を除く海外所在地別売上高の合計は、3,161億94百万円（前連結会計年度比19.4%増）となり、  
売上高比率は52.6%（前連結会計年度より2.9ポイント増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動から得たキャッシュ・フローは、870億円53百万円（前連結会計年度より378億52百  
万円増）となりました。税金等調整前当期純利益は960億82百万円、減価償却費は250億41百万円、法人税等の支  
払額は454億2百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、295億13百万円の支出（前連結会計年度より80億17百万円減）となり  
ました。そのうち、有形固定資産の取得に220億43百万円、無形固定資産の取得に217億94百万円を支出いたしま  
した。

財務活動におきましては、配当金の支払いなどにより218億43百万円を支出（前連結会計年度より51億円増）  
しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、1,832億78百万円（前連結会計年度末より408  
億49百万円増）となりました。

[連結財政指標の推移]

	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
自己資本（株主資本）比率（%）	64.9	65.6	68.1	69.4	69.5
時価ベースの 自己資本（株主資本）比率（%）	164.8	107.7	131.8	157.0	196.3
債務償還年数（年）	0.15	0.04	0.03	0.06	0.03
インタレスト・カバレッジ・レシオ	150.5	489.6	1,040.6	856.3	1,922.7

(注) 各指標の算出方法

自己資本（株主資本）比率 : 自己資本（株主資本）／総資産  
 時価ベースの  
 自己資本（株主資本）比率 : 株式時価総額（期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後））／総資産  
 債務償還年数 : 有利子負債（社債、借入金、代理店預り金等）／営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー／利払い（利息の支払額）

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

#### ① 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品分野	553,896	109.3
その他の分野	8,824	106.3
合計	562,721	109.3

(注) 1 金額は販売見込価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

#### ② 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品分野	20,043	108.1
その他の分野	9,085	101.8
合計	29,129	106.0

(注) 1 金額は仕入価格により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社および連結子会社は販売計画に基づいて見込生産を行っており、受注生産は行っておりません。



(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
医薬品分野	579,812	113.5
その他の分野	21,440	97.3
合計	601,252	112.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
(米国) マッケソン社	77,993	14.6	93,919	15.6
(米国) カーディナル ヘルス社	50,995	9.6	62,768	10.4

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念としております。この理念のもと全役員・社員が一丸となり、世界のヘルスケアの多様なニーズを充足することを通して、いかなる医療システム下においても存在意義のあるヒューマン・ヘルスケア（h h c）企業となることを目指しております。この基本的な考え方を定款に記載し、株主の皆様と共有化をはかっております。

この理念の実現にあたっては、主要なステークホルダーズと考えている患者様と生活者の皆様、株主の皆様および社員との信頼関係の構築につとめるとともに、法と倫理の遵守を目的としたコンプライアンス活動を日々実践し、企業価値の向上に取り組んでおります。

当社グループでは、平成23年度を最終年度とした第V期中期戦略計画「ドラマティック リープ プラン」を平成18年度よりスタートいたします。この中期戦略計画では、グローバルにいかなる事態が起きても柔軟かつ丁寧に取り組むことで、効率性と生産性の一層の向上をはかってまいります。そのために、「ベストな人によるベストな場所でのベストなストラクチャーでの価値創造」を基本に、最も妥当性の高い国や地域に製薬企業の重要な機能を設置するとともに、地域ごとの状況を踏まえたビジネス展開を実践してまいります。

今後の成長機会をしっかりととらえ、企業価値向上のために「患者価値」「株主価値」「社員価値」を創出し、あわせて企業の社会的責任の遂行につとめてまいります。

#### (1) 患者価値の創出

当社グループは、製薬企業の第一義的使命を患者様に対する価値の創出であると考えております。この「患者価値」の創出とは、未だ治療法が確立されていない疾病の克服やQOL（生活の質）の向上に資する革新的な新薬の創出、品質の高い製品の安定供給、加えて、薬剤の安全使用のための有用性情報の提供を行うことであるとと考えております。

##### ①研究開発領域の一層の集中

当社グループでは、研究開発活動における領域集中のコンセプトを一層進化させ、神経とがんの2つの疾病領域において、有効性、安全性、経済性に優れた医薬品を創出することを目指して、積極的に取り組んでまいります。

すでに重点領域として確立した神経領域では、科学、治療、市場動向等の情報が集積されてきており、戦略的な提携も視野に入れて、パイプラインの充実と開発品の着実な進捗をはかってまいります。がん領域では、世界最先端の研究開発により製品化を推進し、フランチャイズの構築を目指してまいります。

##### ②探索研究と臨床研究の体制充実

創薬の最上流である生命科学研究を担うカン研究所（京都府）における活動の充実と、探索研究を担う米国ボストン研究所、英国ロンドン研究所の機能拡充を進めており、日本の筑波研究所（茨城県）とともに、米国、欧州それぞれの研究拠点においても臨床導入候補化合物の絞り込みまで実施できる能力を整備してまいります。

また、グローバルな臨床研究体制の一体化をはかるとともに、拡大するアジア地域での臨床研究活動への対応を進め、日本、米国、欧州、アジアの全地域を統一したリーダーシップの下で運営してまいります。

##### ③グローバルな研究開発マネジメント力の強化

研究開発テーマを計画通りに進行させることは、研究開発活動の最重要課題であり、当社グループでは、平成18年4月に研究開発マネジメント機能を担う子会社を設立して、グローバルなレベルで最適な意思決定を行います。これにより研究開発の効率向上をはかることで、新薬を計画通り円滑かつタイムリーに創出してまいります。

##### ④高品質な医薬品の安定供給体制の確立

当社グループでは、品質・安定供給で世界をリードするとともに、コスト競争力を強化することも目標としております。その実現に向け、独自の品質保証体制に基づく当社グループの生産機能を基本とし、さらに新たな価値創造拠点を加えた「シームレス・バリュー・チェーン」を追求し、高品質な医薬品のグローバルな安定供給を果たしてまいります。

##### ⑤情報提供活動の充実

当社グループは、自社の医薬品に係る最新情報をタイムリーに収集、分析、評価して、安全使用のための有用性情報の提供活動を行っております。また、これらの情報を医療従事者の方々に適切に伝達するため、日本、米国、欧州、中国などにおいて医薬情報担当者（MR）を増員し、情報提供活動の充実をはかってまいります。

#### ⑥新たなエリアでの戦略的取り組み

当社グループでは、優れた技術レベルを有し費用対効果に秀でた新たなエリアに、臨床研究、生産、データ管理・統計解析、プロセスケミストリー、製剤研究などの機能の一部を移行する戦略を進めてまいります。

### (2) 株主価値の創出

株主の皆様との価値共有のもとで、「患者価値」創出をグローバルに展開することにより、持続的な成長を果たし、その成果を株主の皆様へ還元いたします。あわせて、経営情報を積極的に開示し、企業の透明性を高め、「株主価値」の向上につとめてまいります。

#### ①事業基盤整備による持続的な成長性の確保

当社グループは、日本、米国、欧州およびアジアの主要地域に拠点を配備し、事業活動を展開しております。特に、拡大EU諸国や中国、インドを成長市場ととらえ、これらの新市場への進出ならびに事業基盤の拡大を進めております。

各地域では、「アリセプト」、「パリエット／アシフェックス」などの一層の伸長を目指しております。さらに、自社開発の神経領域の治療剤や抗がん剤の開発の進展にあわせて、米国を中心に欧州、日本と連携したグローバルマーケティング体制を戦略的に構築してまいります。

#### ②利益配分に関する基本方針

株主還元につきましては、連結業績ならびに株主資本配当率（DOE）等を勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施してまいります。また、内部留保資金は将来の企業価値を高めるための研究開発や事業基盤の強化などの投資に充当してまいります。中期的なDOEは8%レベルを目指します。

### (3) 社員価値の創出

当社グループにとって、社員は企業価値を自ら高めることのできる唯一のステークホルダーであると考えております。

すべての社員が企業理念を共有し、動機付けられ、日々の事業活動を通じて企業理念の実現を積極果敢に果たしていく姿を目指しております。そのために、社員の個性と意欲を尊重して能力開発をはかり、社員に働きがいを提供することを人事の基本としております。

#### ①雇用と生活の安定

社員に対し生活の安定を維持するために、雇用の確保と価値創造に向けた生産性に対応する良き報酬水準を堅持しております。また、社員と家族の健康を守るために健康保険組合の健全な運営をはかるとともに、老後への安心を提供するために企業年金を維持してまいります。

#### ②社員の能力開発

能力開発において、個人の尊重を基本に、機会均等につとめ、社員のライフプランの選択肢を拡大する諸制度、キャリア形成を促進する部門間交流研修や留学制度の充実をはかっております。また、社員の満足度調査、配属やキャリアについて社員が自らの要望を答申する制度を設けております。

#### ③社員のグローバルなキャリア開発

米国、欧州、アジアにおける事業展開の進展に対応し、社員がグローバルに活躍する場を積極的に提供するなど、社員のモチベーション向上を果たしてまいります。

### (4) 企業の社会的責任の遂行

当社グループは、多様なステークホルダーの皆様から継続的に信頼をいただくためには、企業の社会的責任の遂行が経営の重要課題であると認識し、内部統制、コンプライアンス、環境保全、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

#### ①内部統制

当社グループでは、全役員・社員がそれぞれの立場から、内部統制の構築、実践に取り組む際の基本方針として内部統制ポリシーを定めるとともに、種々の経営リスクに積極的に対処するために内部統制の強化を推進しております。

財務報告の信頼性を担保するため、海外関係会社も含めて財務リスクとコントロールを明確にする文書化を推し進め、継続的な内部統制の構築とモニタリングを実施できる体制を目指しております。また、内部統制システム構築状況について各組織が自ら評価するCSA（Control Self Assessment）を順次開始しております。

## ②コンプライアンス

当社グループでは、企業行動憲章と行動指針を定め、全役員・社員の一人ひとりが、これを遵守し日々行動することにつとめております。

コンプライアンス・ハンドブックの定期的、継続的な改訂、相談窓口を社内外に設けての活用促進、役員および社員への継続的な研修、コンプライアンスに関するリスクアセスメントと対応策の推進など、国内外においてコンプライアンス・プログラムの実効性を高める施策に取り組んでおります。

## ③環境保全

国内主要工場においてISO14001に基づく環境マネジメントシステムを構築し、継続的な環境管理の充実をはかっております。また、その他の国内外各企業・事業所においては、独自の環境管理体制を構築し、温暖化ガス排出抑制、省エネ・省資源、廃棄物の削減およびリサイクルの推進などを積極的に行い、地球環境負荷の低減に取り組んでおります。

## ④社会貢献活動

企業理念実現の一環として、困難な医療環境のもとで長年にわたり医療・福祉業務に従事された方々を顕彰する事業への協賛、人類の疾病と治療に関する自然科学研究の奨励と知識の普及や、医療経済を含む医療の学際的研究の推進と若手研究者の育成などを支援しております。また、アルツハイマー病の啓発活動に対する様々な取り組み、高齢患者様ならびに介護者に対する援助活動、自然災害の被災者に対する支援等を国内外で行っております。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの連結業績を大幅に変動させる、あるいは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、次のとおりであります。なお、これらのリスクは、有価証券報告書提出日現在において判断、予想したものであります。

### (1) 海外展開におけるリスク

当社グループは、「アリセプト」と「パリエット／アシフェックス」を軸として、日本をはじめ、米国、欧州、アジアを中心に生産・販売活動を展開しております。グローバルな事業活動を展開するうえで、法的規制、政情不安や事業環境の不確実性などのリスクを完全に回避できる保証はありません。このようなリスクに直面した場合、当該国における収益が当初の見込みを達成できない可能性があります。

### (2) 新薬開発の不確実性

医薬品候補化合物は、有効性や安全性の観点から開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良い結果が得られた場合であっても、製品開発中に施行される承認審査基準等の変更により、承認が得られない可能性があります。開発の不確実性による新薬の開発中止などの理由で、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

### (3) 他社とのアライアンスにおけるリスク

当社グループは、主要製品である「アリセプト」と「パリエット／アシフェックス」について、他社との業務提携を行っております。米国、欧州主要国では市場全体をカバーし、プロダクト・セールスの極大化をはかるため、提携企業の販売促進協力を受けております。これら提携企業との良好な協力関係が保たれなくなった場合、売上高が減少し業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、製品買収や導入品などの活動に伴う不確実性により、将来に期待していた収益が得られない可能性があります。

### (4) 医療費抑制策

日本では医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度、医療用医薬品の薬価が引き下げられております。欧米、アジアの国々などにおいても、医薬品の価格低減への圧力は年々高まっており、売上高を減少させる要因となります。

### (5) 後発医薬品との競合・訴訟

先発医薬品の特許には期限があります。通常、先発医薬品の特許が切れると同成分のジェネリック医薬品（後発医薬品）が発売されます。開発リスクを伴わないジェネリック医薬品の低価格での販売により、市場シェアを奪われる可能性があります。また、特許期間内であっても、米国のようにジェネリック医薬品の申請が可能な国もあります。現在、「アシフェックス」、「アリセプト」の2品について、ジェネリック医薬品の申請が米国 Hatch-Waxman法に基づきなされております。当社グループは、これに対して特許侵害訴訟を提起しておりますが、その結果によっては、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産に関するリスク

特許の不成立や特許成立後の無効審判、または取得した特許を適切に保護できない場合、想定より早く他社の市場参入を招き、売上高が減少する可能性があります。

### (7) 副作用発現のリスク

製品に重大な副作用が発現した場合、処方への停止、製品の回収等の措置を取る可能性があります。発現した副作用に対する情報の収集、伝達および製品の回収は費用の増加につながります。

### (8) 法規制に関するリスク

医薬品事業は、薬事規制や製造物責任等の様々な法規制に関連しており、法規制の制定や改定により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。法規制に適合しない場合、製品の回収さらには製品の許認可の取り消し、あるいは賠償請求等の可能性があります。

### (9) 訴訟に関するリスク

現在直面している訴訟または将来直面する訴訟の結果が、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、合成ビタミンEバルク製品に関する価格および販売活動に関して訴訟対象となっております。

### (10) 工場の閉鎖または操業停止

技術上の問題、使用原材料の供給停止、火災、地震、その他の災害等により工場が閉鎖または操業停止する可能性があります。この場合、製品の供給が妨げられ、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 使用原材料の安全性に関するリスク

使用する原材料に安全性の懸念が発生した場合、使用原材料の変更はもちろんのこと製品の回収、販売停止等を実施し、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 外部への業務委託に関するリスク

当社グループでは研究や製造などの一部を外部へ業務委託しております。何らかの原因で業務委託先が操業停止し、当社グループへの委託業務の供給が妨げられることがあった場合、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(13) 環境に関するリスク

当社グループ所有の事業所が環境汚染の原因と判断された場合、事業所の閉鎖等の法的処置が講じられる可能性があります。また、周辺地域への補償責任や環境改善に要する費用は、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(14) I Tセキュリティおよび情報管理に関するリスク

当社グループでは業務上、各種 I Tシステムを駆使しているため、システムの不備やコンピューターウイルス等の外部要因により、業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有していますが、万が一の事故等によりその情報が社外に流出した場合、信用を大きく失うことで業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 金融市況および為替の動向に関するリスク

市場性のある株式等を保有しているため、株式市況の低迷によってはこれらの株式等の売却損や評価損が生じ、また、金利動向によって退職給付債務の増加など業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに連結売上高の約半分を外貨で占めているため、連結子会社業績の円換算において外国為替変動の影響を受けます。また、輸出入取引においても外国為替変動が業績に重要な影響を及ぼします。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	武田薬品工業(株)	平成9年 9月12日	製剤特許に関するライセンス	特許の有効期間	一定料率のロイヤルティ
	(ドイツ) アボット社	平成9年 12月19日	肥満症治療剤「シブトラミン」の開発および製造・販売	契約締結より15年間	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	富山化学工業(株)	平成10年 9月30日	リウマチ治療剤T-614の共同開発・販売提携	販売開始より10年間または、特許満了日のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(ドイツ) アボット社	平成11年 6月16日	完全ヒト抗TNF- $\alpha$ モノクローナル抗体注射剤の開発および販売	契約締結より15年間	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(イタリア) ユーランド社	平成15年 5月2日	「硝酸イソソルビド」の輸入およびその製剤の製造・販売	契約締結より10年間以後2年毎の更新	—
	(イスラエル) テバ社	平成15年 5月14日	米国におけるパーキンソン病治療剤「ラサジリン」の共同開発およびコ・プロモーション	最初のジェネリックの発売から6カ月後まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(スイス) ノバルティス社	平成16年 2月6日	全世界における抗てんかん剤「ルフィナマイド」の開発および製造・販売に関するライセンス	各国毎に特許満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
大日本住友製薬(株)	平成17年 9月29日	糖尿病合併症治療剤「AS-3201」の日本を除く全世界における開発および製造・販売に関するライセンス	各国毎に特許満了日、本製剤の先発権保護期間満了日または販売開始日から10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ	

(注) 平成18年5月10日、日東電工(株)と当社のアルツハイマー型痴呆(認知症)治療剤「アリセプト」の経皮吸収型テープ製剤に関する共同開発契約を締結いたしました。

### (2) 技術導出等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(米国) ファイザー社	平成6年 10月5日	「E2020」(アルツハイマー型痴呆(認知症)治療剤)に関する包括的提携	特許の有効期間または市販後10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ
	(ベルギー) ヤンセン社	平成9年 4月10日	「E3810」(プロトンポンプ阻害型抗潰瘍剤)に関する包括的提携	特許の有効期間または市販後10年間のいずれか遅い方まで	契約一時金他 一定料率のロイヤルティ

## (3) 合弁契約・その他

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間	対価
当社	(英国) ロンドン大学	平成2年 9月11日	研究所の建設・運営に関する提携	契約後50年間	研究所建物の建設他
	(イタリア) ブラッコ社	平成2年 11月30日	「イオメプロール」他造影剤の日本国内における製造販売に関する合弁事業	契約後19年間	—
	(アイルランド) エラン社	平成16年 3月30日	北米および欧州における抗てんかん剤「ゾネグラン」の戦略的製品買収（「ゾネグラン」に関する大日本住友製薬㈱とエラン社とのライセンス契約の承継を含む）	—	契約一時金他
	(米国) トリーパインズ・セラピューティクス社	平成17年 2月28日	アルツハイマー病に関する探索研究で発見された化合物についての第一次交渉権ならびに第一次拒否権	契約締結より2年間	契約一時金
	(アイルランド) エラン社	平成18年 2月8日	重度慢性疼痛治療剤「プリアルト」の欧州地域における戦略的製品買収に関する契約	—	契約一時金他

## (4) 販売契約等

会社名	契約締結先	締結年月日	契約内容	契約期間
当社	ノボ ノルディスク ファーマ㈱	平成11年 4月26日	消化管検査前処置・低血糖治療剤「グルカゴンG・ノボ」の販売提携	平成21年12月31日まで
	杏林製薬㈱	平成15年 7月30日	日本における片頭痛治療剤「マクサルト」の販売	平成29年1月31日まで
	サノフィ・アベンティス㈱ 味の素㈱	平成17年 9月12日	骨粗鬆症治療剤「アクトネル」の販売	平成24年4月30日まで
エーザイ・インク	(米国) ファイザー社	平成17年 9月27日	米国における血液凝固防止剤「フラグミン」の販売	契約締結より7年間、またはジェネリック上市直前の四半期と比べて市場シェアが25%以上減少した四半期翌月より3年間

- (注) 1 アベンティス ファーマ㈱との「アクトネル」のコ・プロモーションに関する契約は、平成17年9月30日で終了いたしました。
- 2 アベンティス ファーマ㈱との「ルリッド」の販売提携に関する契約は、平成17年12月31日で終了いたしました。



## 6【研究開発活動】

当社グループは、主に神経、がんの領域に経営資源を集中し、積極的な研究開発を行っております。

### <グローバル開発品>

AMPA受容体拮抗剤「E2007」は、パーキンソン病においてPOC（Proof of Concept：創薬概念の検証）に成功し、欧州においてフェーズⅢを開始いたしました。米国ではフェーズⅢに向けた準備を進めております。さらに、てんかん、多発性硬化症、片頭痛予防についてもPOCの早期完了を目指しております。

抗がん剤「E7389」は、乳がんおよび非小細胞肺癌においてPOCに成功し、乳がんを対象としたサブパートH申請用試験を開始いたしました。

（サブパートH申請：重症または生命に危険を与える病気に対する新薬のうち一定の要件を備えたものに対して米国食品医薬品局が加速承認する申請制度）

エンドトキシン拮抗剤「E5564」（一般名：エリトラン）は、重症敗血症を対象としたフェーズⅡにおいて目標としていた有効性および安全性が確認され、フェーズⅢに向けた準備を進めております。なお、冠動脈バイパス形成術後の予後改善に関する開発は中止いたしました。

抗がん剤「E7070」（一般名：インジスラム）は、国内で胃がんを対象としたフェーズⅡを開始いたしました。なお、欧米で実施していた乳がん、大腸がんに関する開発は中止いたしました。

トロンビン受容体拮抗剤「E5555」は、欧米において急性冠症候群に対するフェーズⅡを開始いたしました。

### <海外開発品>

抗てんかん剤「E2080」（一般名：ルフィナマイド）については、米国でレノックス・ガストー症候群および成人部分てんかんの併用療法について、申請データの一部を電子フォーマット化するために申請を一旦取り下げ、平成17年11月に申請書を再提出いたしました。

### <国内開発品>

血栓溶解剤「クリアクター」は、平成17年7月に国内において急性肺塞栓症の効能追加の承認を取得いたしました。なお、フェーズⅡ段階にありました脳塞栓症に関する効能追加の開発を中止いたしました。

リウマチ治療剤「D2E7」（一般名：アダリムマブ、ヒト抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体）は、平成17年12月に国内において関節リウマチの効能で承認申請いたしました。また、乾癬に関するフェーズⅡを開始いたしました。

非イオン性造影剤「イオメロン」は、国内においてコンピューター断層撮影における用法・用量追加のための臨床試験をフェーズⅡとして開始いたしました。

国内でフェーズⅡ段階にありました消化管機能改善剤「E3620」は、開発を中止いたしました。

### <主力品の新効能・新剤形追加>

「アリセプト」に関しては、口腔内崩壊錠の剤形追加について、平成17年5月に英国において承認を取得し、平成17年12月には相互認証手続きによりEU12カ国の承認合意書を受領いたしました。高度アルツハイマー型痴呆

（認知症）の効能追加について、平成17年12月に国内で承認申請いたしました。米国での同効能追加については、書式不適合のため一旦申請を取り下げましたが、平成17年12月に申請書を再提出いたしました。欧州では、平成18年5月に相互認証方式に基づき、同効能追加の承認申請をいたしました。

「バリエット」に関しては、平成18年3月に国内において非びらん性胃食道逆流症の効能追加の承認申請をいたしました。

当連結会計年度における研究開発費総額は、932億49百万円、売上高比率15.5%であり、そのほとんどが医薬品分野で発生しております。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中において将来について記載した事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断、予想したものであります。なお、文中に記載されている金額は、四捨五入で表示しております。

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、各国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成しておりますが、連結財務諸表の作成に当たっては見積りや仮定によることが必要となります。使用する見積りや仮定は、これまでの経験、業界標準、経済状況および現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられるものを継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となる可能性があります。

なお、重要な会計方針のうち、見積りや仮定等により連結財務諸表に重要な影響を与えると考えている項目は、次のとおりであります。

#### ① 退職給付会計

退職給付債務および年金資産は、年金数理計算に用いられる仮定に左右されます。仮定となる割引率、将来の給与水準、年金資産の期待運用収益率、退職率および死亡率については、現在の統計データ、年金資産に対する実際の長期収益率その他の要因に基づき設定しております。これらの仮定に基づく見積りと実績との差異は毎年償却を行っており、将来における営業費用等に影響を与えます。

#### ② 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性については、将来の課税所得を見積り、評価しております。また、実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。課税所得を見積る際の利益計画は、事業リスク等を十分に考慮し保守的に作成しておりますが、その見積り額が増減した場合は繰延税金資産が増減いたします。

### (2) 経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,013億円であり、前連結会計年度より682億円、12.8%増加いたしました。「アリセプト」および「パリエット／アシフェックス」の合計売上高は連結売上高の58.4%を占めており、このうち米国の構成比は全体の66.7%であります。翌連結会計年度におきましても、引き続き世界各国での「アリセプト」、「パリエット／アシフェックス」のさらなる伸長と、米国における血液凝固防止剤「フラグミン」の寄与等により増収を見込んでおります。

#### ② 売上原価および売上総利益（返品調整引当金戻入額を含む）

当連結会計年度の売上原価は1,045億円であり、前連結会計年度より60億円の増加、売上原価率で1.1ポイント低減いたしました。売上原価率の低減は、主に生産部門における継続的な原価低減努力や当社グループの製品の平均に比べて原価率の低い「アリセプト」および「パリエット／アシフェックス」の売上高が増加したことによるものであります。その結果、当連結会計年度の売上総利益は4,967億円となり、前連結会計年度より622億円、14.3%増加いたしました。

翌連結会計年度におきましても、「アリセプト」および「パリエット／アシフェックス」のさらなる伸長および生産部門の効率化により、売上原価率の低減を見込んでおります。

#### ③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費（研究開発費除く）は3,078億円であり、前連結会計年度より384億円、14.3%増加いたしました。その主な要因は、「アリセプト」および「パリエット／アシフェックス」の米国を中心としたプロモーション費用ならびに欧米および中国を中心とした医薬情報担当者（MR）の増員に伴う人件費の増加によるものです。

当連結会計年度の研究開発費は932億円であり、前連結会計年度より149億円、19.1%増加いたしました。その主な要因は、主要開発品の臨床研究活動への積極投入および業容拡大による人件費の増加等によるものであります。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は957億円であり、前連結会計年度より89億円、10.2%増加いたしました。

翌連結会計年度は、積極的な研究開発への投資やグローバル展開のための販売費及び一般管理費の増加を「アリセプト」および「パリエット／アシフェックス」の売上拡大、生産コストの低減および経営資源の効率化により吸収し、当連結会計年度以上の営業利益を確保できる見込みであります。

⑤ 特別損益

当連結会計年度の特別利益は2億円であり、前連結会計年度より12億円減少いたしました。主な減少要因は、前連結会計年度に投資有価証券売却益を計上したことによるものであります。また、特別損失は41億円であり、前連結会計年度より13億円増加いたしました。特別損失の主な増加は、無形固定資産臨時償却費の発生等であります。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は634億円であり、前連結会計年度より79億円、14.2%増加いたしました。税金等調整前当期純利益に対する税率は、委託研究費のデータ未回収分に係る繰延税金資産の扱いを一部流動から固定に変更したことおよび米国における減税措置適用等により、前連結会計年度の36.3%から当連結会計年度は33.5%となりました。

収益性の面では、当連結会計年度における1株当たり当期純利益（EPS）は221.86円、株主資本利益率（ROE）は13.0%、総資本利益率（ROA）は9.0%となっております。

翌連結会計年度におきましても安定した収益性を確保し、増益の見込みであります。なお、翌期の配当金につきましては、株主の皆様への利益還元を重視し、中期的な株主資本配当率（DOE）8%レベルの実現を目指した配当方針のもと、1株当たり中間配当金55円、期末配当金55円の年間配当金110円（当期より20円増）を計画しております。

(3) 資金の流動性および資本の財源についての情報

① 資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度より379億円増の871億円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の増加および前連結会計年度に退職給付信託設定により200億円を支出したことによります。一方、設備投資、無形固定資産の取得等の現事業維持のための支出は、前連結会計年度より48億円増の435億円となっております。主な増加要因は、重度慢性疼痛治療剤「プリアルト」等の販売権取得によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローから現事業維持のための支出を控除した自由に用途を決定できる資金であるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度より331億円増の436億円となりました。

当社グループでは、積極的な事業活動の推進に十分な資金を確保した上で、株主の皆様への安定的および継続的な配当を実施していく方針であります。

なお、当連結会計年度においては配当金の支払いに前連結会計年度より102億円増の214億円を支出しております。

② 資本の財源

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、資産合計の24.5%を占める1,833億円であり、当該残高に加え、営業活動によるキャッシュ・フローの実績および未使用の借入枠を勘案すると、将来の予想可能な運転資金および資本的支出等の資金需要に対して、十分な財源が存在すると考えております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、品質の向上、製造原価の低減を目的とした製造設備の増強・合理化および研究開発力の強化のための設備投資を継続的に実施しております。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は209億54百万円となっております。その主な内訳は次のとおりであります。

##### (1) 医薬品分野

医薬品分野では当連結会計年度において200億6百万円の設備投資を行っております。その主なものとして、当社では鹿島事業所および筑波研究所において研究設備他として29億37百万円、美里工場、鹿島事業所および川島工場において製造設備他に61億79百万円の投資を行っております。

国内子会社ではサンノーバ㈱が製造設備他に8億2百万円の投資を行っております。

また、海外子会社ではエーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インクがボストン研究所設備他に46億14百万円、エーザイ・インクがノースカロライナ工場設備他に13億9百万円の投資を行っております。

##### (2) その他の分野

その他の分野では当連結会計年度において4億88百万円の設備投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	医薬品分野 全社	事務所	1,998	8	2,165 (8)	585	4,757	851
美里工場 (埼玉県美里町)	医薬品分野	製造設備	8,939	4,971	1,988 (169)	853	16,751	317
美里工場本庄事業所 (埼玉県本庄市)	医薬品分野	研究設備	952	168	88 (38)	339	1,549	51
川島工場 (岐阜県各務原市)	医薬品分野 その他の分野	製造設備 研究設備	11,080	5,261	1,038 (452)	1,676	19,057	488
筑波研究所 (茨城県つくば市)	医薬品分野	研究設備	13,759	365	1,249 (82)	3,479	18,854	460
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品分野	製造設備 研究設備	7,428	5,776	2,903 (166)	732	16,839	128

##### (2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
サンノーバ㈱	本社・工場 (群馬県太田市)	医薬品分野	事務所 製造設備	4,005	1,543	1,227 (57)	330	7,106	251
三光純薬㈱	茨城事業所 (茨城県阿見町)	医薬品分野	製造設備 研究設備	945	127	178 (13)	170	1,420	44

## (3) 海外子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク	ボストン研究所 (米国マサチューセッツ州)	医薬品分野	研究設備	4,650	793	1,705 (197)	6,791	13,940	188
エーザイ・インク	ノースカロライナ工場 (米国ノースカロライナ州)	医薬品分野	製造設備	3,756	4,067	564 (538)	632	9,019	262
エーザイ・ロンドン・リサーチ・ラボラトリーズ・リミテッド	ロンドン研究所 (英国ロンドン)	医薬品分野	研究設備	1,341	453	— (—)	30	1,825	48
衛材(中国)薬業有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品分野	製造設備	663	875	— (—)	1,143	2,682	170

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」の合計額であります。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。  
4 連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
エーザイ(株)	本社 (東京都文京区)	医薬品分野 全社	端末機	329百万円
エーザイ(株)	本社(桐山ビル) (東京都文京区)	医薬品分野	事務所	472百万円
エーザイ(株)	本社(飯野ビル) (東京都文京区)	医薬品分野	事務所	168百万円
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品分野	事務所	377百万円
エーザイ・メディカル・リサーチ・インク	本社 (米国ニュージャージー州)	医薬品分野	事務所	323百万円

### 3【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	摘要
				総額	既支払額				
エーザイ・リサーチ・インスティテュート・オブ・ボストン・インク	ボストン研究所 (米国マサチューセッツ州)	医薬品分野	研究設備	千米ドル 65,000	千米ドル 51,121	自己資金	平成14年 8月	平成18年 10月	研究設備の 拡充
衛材(中国)薬業 有限公司	蘇州工場 (中国江蘇省)	医薬品分野	製造設備	千人民元 150,000	千人民元 65,638	自己資金 借入金	平成17年 2月	平成18年 6月	製造設備の 拡充
エーザイ・インク	ノースカロライナ 工場 (米国ノースカロ ライナ州)	医薬品分野	製造設備	千米ドル 90,000	—	自己資金	平成18年 11月	平成21年 12月	製造設備の 拡充
エーザイ(株)	鹿島事業所 (茨城県神栖市)	医薬品分野	製造設備 研究設備	百万円 3,500	—	自己資金	平成19年 9月	平成20年 10月	製造・研究 設備の拡充
エーザイ・ヨーロ ップ・リミテッド	— (英国ハートフォ ード州)	医薬品分野	製造設備 研究設備 事務所	千英ポンド 96,500	—	自己資金	平成18年 12月	平成21年 3月	製造設備等 の新設他
エーザイ・インク	本社 (米国ニュージャ ージー州)	医薬品分野	事務所	千米ドル 23,700	千米ドル 884	自己資金	平成18年 4月	平成19年 1月	事務所の移 転および改 装

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画しておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	1,100,000,000
計	1,100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （平成18年3月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成18年6月23日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	296,566,949	296,566,949	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
計	296,566,949	296,566,949	—	—

（注）提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき新株引受権権利行使を含む。以下同様。）により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ① 新株引受権

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	109,800株（注1）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,090円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成12年9月1日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,090円 資本組入額 1,545円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はでき ない。	同左

株主総会の特別決議日（平成13年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	153,700株（注1）	149,200株（注1）
新株予約権の行使時の払込金額	2,668円（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成13年9月3日～ 平成23年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,668円 資本組入額 1,334円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使 できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はでき ない。	同左

（注） 1 株式の分割または併合が行われる場合、未行使の新株予約権の目的となる株式の数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものといたします。

2 株式の分割または併合が行われる場合、行使時の払込金額（以下、「発行価額」という）は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

また、時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く。）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$



② 新株予約権

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	1,668個（注1、2）	1,656個（注1、2）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	166,800株（注2）	165,600株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	3,165円（注3、4、5）	同左
新株予約権の行使期間	平成14年7月1日～ 平成24年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,165円 資本組入額 1,583円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法（以下「改正前商法」という。）に基づく転換社債の転換および改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

株主総会の特別決議日（平成15年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	1,553個（注1、2）	1,513個（注1、2）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	155,300株（注2）	151,300株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	2,520円（注3、4、5）	同左
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日～ 平成25年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,520円 資本組入額 1,260円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成16年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	2,380個（注1、2）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	238,000株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,170円（注3、4、5）	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成26年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,170円 資本組入額 1,585円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成18年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年5月31日）
新株予約権の数	2,620個（注1、2）	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	262,000株（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,820円（注3、4、5）	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成27年6月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,820円 資本組入額 1,910円	同左
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。 権利の譲渡、質入はできない。	同左

（注）1 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

- 2 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

- 3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使時の払込金額（以下、「行使価額」という）を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 時価を下回る価額で株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

- 5 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

## (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年4月1日 ～ (注) 平成14年3月31日	1	296,454	1	44,888	0	55,125
平成14年4月1日 ～ (注) 平成15年3月31日	112	296,566	97	44,985	97	55,222
平成15年4月1日 ～ 平成16年3月31日	—	296,566	—	44,985	—	55,222
平成16年4月1日 ～ 平成17年3月31日	—	296,566	—	44,985	—	55,222
平成17年4月1日 ～ 平成18年3月31日	—	296,566	—	44,985	—	55,222

(注) 転換社債の株式転換による増加であります。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	170	36	787	485	16	25,296	26,790	—
所有株式数 (単元)	—	1,193,461	96,915	182,122	997,553	218	490,309	2,960,578	509,149
所有株式数の 割合 (%)	—	40.31	3.27	6.15	33.70	0.01	16.56	100.00	—

- (注) 1 自己株式10,692,033株は「個人その他」に106,920単元を、「単元未満株式の状況」に33株を含めて記載しております。
- 2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ10単元および50株含まれております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,015	6.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	14,005	4.72
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	13,827	4.66
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7-4-1	12,398	4.18
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エセル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	Woolgate House, Coleman Street London EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	10,812	3.65
モクスレイ アンド カンパニー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	23 Wall Street, New York, N. Y. 10015 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,185	2.76
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12)	6,680	2.25
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 Boston, Massachusetts 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	6,437	2.17
エーザイ従業員持株会	東京都文京区小石川4-6-10 エーザイ(株)内	5,625	1.90
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	5,437	1.83
計	—	101,426	34.20

(注) 1 自己株式は10,692千株(3.61%)であり、議決権がないため大株主上位10位から除いております。

2 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーから、平成17年9月21日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成17年9月9日現在で37,314千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数を確認することができないため、大株主の状況に含めておりません。

大量保有報告書(変更報告書)の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピー	75 State Street, Boston, Massachusetts 02109 U. S. A.	37,314	12.58

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,692,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 285,365,800	2,853,658	—
単元未満株式	普通株式 509,149	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	296,566,949	—	—
総株主の議決権	—	2,853,658	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株 (議決権10個) および50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式33株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) エーザイ株式会社	東京都文京区小石川 4丁目6番10号	10,692,000	—	10,692,000	3.61
計	—	10,692,000	—	10,692,000	3.61

(7) 【ストックオプション制度の内容】

- ① 当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19および当社旧定款第7条の規定に基づき、取締役および使用人に対して付与することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社使用人 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ロ

決議年月日	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

- ② 当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、取締役、執行役および使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

イ

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社使用人 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ロ

決議年月日	平成15年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社使用人 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ハ

決議年月日	平成16年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 18名 当社使用人 27名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

ニ

決議年月日	平成17年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役 20名 当社使用人 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 1 付与対象者の区分及び人数の詳細は当定時株主総会後に取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

3 株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。



- 4 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。
- 行使価額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）といたします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（当日に終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、新株予約権発行日の終値といたします。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数はこれを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使または「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「払込金額」を「処分価額」に読み替えるものといたします。

- (3) 当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

- ③ 当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、使用人に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する募集事項の決定を取締役に委任する旨、下記開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	105,000株を上限とする。（注2、3）
新株予約権の行使時の払込金額	（注4）
新株予約権の行使期間	平成20年7月10日～平成28年6月23日
新株予約権の行使の条件	退任、退職後も権利行使できる。その他の条件は本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約による。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の相続はできる。権利の譲渡、質入はできない。

（注）1 付与対象者の人数は定時株主総会後に取締役会で決議いたします。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、100株であります。

3 株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものといたします。

- 4 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額といたします。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。

なお、発行日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものといたします。

- (1) 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）の施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使または当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

- (3) 割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式を普通株主に対し配当する場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものといたします。

- ④ 当社は、平成18年6月23日開催の取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当に関し、次のとおり決議いたしました。

- I 平成18年4月27日および5月16日開催の当社報酬委員会の決議ならびに会社法第240条第1項および第238条第2項に基づき、当社の取締役および執行役に対し、会社法第238条第1項の定めに従い、平成18年7月10日に「エーザイ株式会社第5-1回新株予約権」を発行する。
- II 会社法第238条第2項ならびに第239条第1項第1号および第2号に基づく、平成18年6月23日開催の第94回定時株主総会の決議による委任を受け、当社の使用人に対し、会社法第238条第1項の定めに従い、平成18年7月10日に「エーザイ株式会社第5-2回新株予約権」を発行する。

新株予約権の具体的な内容は、次のとおりであります。

- I エーザイ株式会社第5-1回新株予約権（取締役および執行役）
- 1 新株予約権の名称  
エーザイ株式会社第5-1回新株予約権
  - 2 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式 158,000株
  - 3 新株予約権の総数  
1,580個
  - 4 新株予約権を割り当てる日  
平成18年7月10日
  - 5 申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳  
当社取締役10名、執行役22名、合計32名に割り当てる。

- II エーザイ株式会社第5-2回新株予約権（使用人）
- 1 新株予約権の名称  
エーザイ株式会社第5-2回新株予約権
  - 2 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式 96,000株
  - 3 新株予約権の総数  
960個
  - 4 新株予約権を割り当てる日  
平成18年7月10日
  - 5 申込の勧誘の相手方の人数およびその内訳  
当社使用人32名に割り当てる。

## 2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ【取得自己株式の処理状況】

該当事項はありません。

ホ【自己株式の保有状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式数（株）
保有自己株式数	10,685,279

(注) 上記株式数は、平成18年6月20日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数およびストックオプションの権利行使により移転した処分株式数は含んでおりません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月23日現在

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

株主還元につきましては、連結業績ならびに株主資本配当率（DOE）等を勘案し、株主の皆様へ継続的・安定的な配当を実施してまいります。また、内部留保資金は将来の企業価値を高めるための研究開発や事業基盤の強化などの投資に充当してまいります。

配当金につきましては、期末配当金は1株当たり50円（前期より15円増）とし、年間配当金は中間配当金とあわせて1株当たり90円（前期より34円増）とさせていただきます。

この結果、連結ベースの配当性向は40.6%、株主資本配当率（DOE）は5.3%となりました。

（注）当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成17年10月31日

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高（円）	3,430	3,460	2,995	4,030	5,650
最低（円）	2,445	2,130	2,040	2,635	3,410

（注）最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6カ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年 10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
最高（円）	5,120	4,800	5,140	5,420	5,650	5,460
最低（円）	4,300	4,420	4,610	4,690	4,860	5,110

（注）最高・最低株価はいずれも東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
取締役		内藤晴夫	昭和22年12月27日生	昭和50年10月 当社入社 昭和58年4月 研開推進部長 昭和58年6月 取締役 昭和60年6月 常務取締役 昭和61年6月 代表取締役専務 昭和62年6月 代表取締役副社長 昭和63年4月 代表取締役社長 平成8年3月 株式会社ジェノックス創薬研究所代表取締役社長(現任) 平成15年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO) 平成16年6月 取締役兼代表執行役社長兼最高経営責任者(CEO)(現任) 平成18年1月 財団法人内藤記念科学振興財団理事長(現任)	100
取締役		天明 質	昭和22年7月3日生	昭和45年3月 当社入社 平成5年6月 三光純薬株式会社取締役(出向) 平成9年4月 日本事業計画部長 平成11年4月 経営計画部会計センター長 平成13年4月 業務検査部長 平成16年6月 取締役(現任)	6
取締役		片岡新太郎	昭和21年1月6日生	昭和46年3月 当社入社 平成12年4月 川島工園長兼工場長 平成13年6月 執行役員 平成15年4月 生産物流担当 平成15年6月 常務執行役員 平成16年6月 常務執行役員 平成17年4月 生産物流本部長 平成17年6月 取締役(現任)	10
取締役		小川哲司	昭和23年1月2日生	昭和46年3月 当社入社 平成8年4月 大阪支店業務部長 平成11年4月 医薬事業部事業推進部長 平成13年6月 秘書室長 平成16年6月 取締役会事務局部長 平成18年6月 取締役(現任)	3
取締役		倉地 正	昭和11年11月28日生	昭和35年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年6月 同行取締役 平成3年6月 同行常務取締役 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行常務取締役 平成8年6月 同行専務取締役 平成11年6月 兼松株式会社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成16年6月 兼松株式会社代表取締役会長(現任) 平成17年6月 当社取締役議長(現任)	1
取締役		中村直人	昭和35年1月25日生	昭和60年4月 第二東京弁護士会登録 昭和60年4月 森綜合法律事務所所属 平成10年4月 日比谷パーク法律事務所開設パートナー 平成15年2月 中村直人法律事務所(現中村・角田・松本法律事務所)開設パートナー(現任) 平成15年3月 アサヒビール株式会社監査役(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 三井物産株式会社監査役(現任)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
取締役		野中郁次郎	昭和10年5月10日生	昭和33年4月 昭和53年4月 昭和54年4月 昭和57年4月 平成7年4月 平成9年9月 平成12年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年4月	富士電機製造株式会社入社 南山大学経営学部教授 防衛大学校教授 一橋大学商学部附属産業経営研究施設教授 北陸先端科学技術大学院大学教授 カリフォルニア大学バークレイ校 ゼロックス知識学ファカルティ・フェロー（現任） 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 富士通株式会社取締役（現任） 当社取締役（現任） 一橋大学名誉教授（現任）	0
取締役		吉田忠裕	昭和22年1月5日生	昭和47年8月 昭和53年6月 昭和55年6月 昭和61年9月 平成5年7月 平成11年6月 平成14年4月 平成17年6月	YKK株式会社（旧吉田工業株式会社）入社 同社取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長（現任） YKK AP株式会社（旧YKKアーキテクチュラルプロダクツ株式会社） 代表取締役会長兼社長（現任） 当社取締役（現任）	0
取締役		岸本義之	昭和38年8月21日生	昭和61年4月 平成5年8月 平成12年4月 平成12年4月 平成16年10月 平成17年1月 平成17年6月 平成18年4月	日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 早稲田大学アジア太平洋研究科非常勤講師 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社ヴァイス・プレジデント 株式会社ビッグレンタル取締役（現任） ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社ディレクター・オブ・ストラテジー（現任） 当社取締役（現任） 早稲田大学客員教授（現任）	0
取締役		コー・ヤン・タン	昭和22年2月20日生	昭和48年2月 昭和51年7月 昭和60年7月 平成11年12月 平成12年4月 平成17年5月 平成18年6月	デュボアーズ・アンド・プリントン・アソシエイト タン・ドラブキン・アンド・ボーイントン創設者 パートナー オメルベニー・アンド・マイヤーズLLP パートナー 世界銀行副総裁兼法律顧問 投資紛争解決国際センター事務総長 モリソン・アンド・フォスターLLP シニアカウンセラー（現任） 当社取締役（現任）	-
取締役		八田進二	昭和24年8月3日生	昭和62年4月 平成6年4月 平成13年4月 平成17年4月 平成18年6月	富山女子短期大学商経学科助教授 駿河台大学経済学部教授 青山学院大学経営学部教授 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授（現任） 当社取締役（現任）	-
計						124

- (注) 1 取締役 倉地正、中村直人、野中郁次郎、吉田忠裕、岸本義之、コー・ヤン・タンおよび八田進二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 当社の委員会体制は、次のとおりであります。
- 指名委員会 野中郁次郎（委員長）、吉田忠裕、コー・ヤン・タン
- 監査委員会 八田進二（委員長）、中村直人、岸本義之、天明質、片岡新太郎
- 報酬委員会 吉田忠裕（委員長）、野中郁次郎、コー・ヤン・タン

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長兼最高 経営責任者 (CEO)		内藤晴夫	(1) 取締役の状況 参照	同左	同左
代表執行役 副社長	国際担当	松野聡一	昭和19年6月20日生	昭和42年3月 当社入社 平成4年4月 エーザイ・コーポレーション・オブ・ ノースアメリカ社長 平成5年6月 取締役 平成9年2月 常務取締役 平成12年6月 取締役兼専務執行役員 平成13年6月 エーザイ・インク会長 平成16年4月 エーザイ・インク特別顧問 平成16年6月 代表執行役副社長（現任） 平成16年6月 グローバルファーマシューティカルズ 本部長 平成18年6月 国際担当（現任）	10
代表執行役 専務	管理担当	松居秀明	昭和23年6月3日生	昭和46年3月 当社入社 平成7年4月 経営計画部長 平成9年6月 取締役 平成12年6月 取締役兼執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員 平成14年6月 取締役兼専務執行役員 平成14年6月 管理担当（現任） 平成15年6月 代表取締役兼専務執行役員兼最高財務 責任者（CFO） 平成16年6月 代表執行役専務（現任）	10
専務執行役	戦略担当	椎名 誠	昭和21年4月1日生	昭和44年3月 当社入社 平成11年10月 経営計画部長 平成12年6月 執行役員 平成15年6月 常務執行役員 平成16年4月 事業開発担当 平成16年6月 常務執行役 平成17年6月 専務執行役（現任） 平成17年6月 戦略担当（現任）	6
専務執行役	信頼性保証本部長	高岡庸児	昭和19年10月3日生	昭和42年3月 当社入社 平成9年4月 東京支店長 平成9年6月 取締役 平成12年6月 取締役兼執行役員 平成13年6月 取締役兼常務執行役員 平成14年6月 常務執行役員 平成16年4月 薬事・医薬情報担当兼信頼性保証本部 長 平成16年6月 常務執行役 平成16年6月 信頼性保証本部長（現任） 平成18年6月 専務執行役（現任）	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
常務執行役	臨床研究担当	長谷川二郎	昭和21年2月9日生	昭和48年3月 当社入社 平成9年4月 臨床研究担当 平成9年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成13年6月 エーザイ・インク 上級副社長 平成14年6月 執行役員 平成15年4月 国際臨床研究担当 平成16年6月 執行役 平成17年6月 常務執行役 (現任) 平成18年4月 臨床研究担当 (現任)	14
常務執行役	内部統制・コンプライアンス・法務・知的財産担当 兼知的財産部長	出口宣夫	昭和22年10月11日生	昭和45年3月 当社入社 平成11年10月 企業倫理推進部長 平成13年6月 執行役員 平成13年6月 企業倫理・広報・法務担当 平成15年6月 企業倫理・法務・環境担当 平成16年6月 執行役 平成16年6月 企業倫理・法務・IP・環境担当 平成17年4月 内部統制・企業倫理・法務・知的財産担当 平成17年6月 常務執行役 (現任) 平成18年6月 内部統制・コンプライアンス・法務・知的財産担当 (現任) 平成18年6月 知的財産部長 (現任)	7
常務執行役	生産物流・トランスフォーメーション担当兼 生産物流本部長	新井敏雄	昭和21年2月23日生	昭和39年3月 当社入社 平成15年4月 川島工園長兼工場長 平成15年6月 執行役員 平成15年6月 生産物流副担当兼川島工園長兼工場長 平成16年6月 執行役 平成17年4月 生産物流本部副本部長 平成17年6月 常務執行役 (現任) 平成17年6月 生産物流本部長 (現任) 平成18年6月 生産物流・トランスフォーメーション担当 (現任)	3
常務執行役	研究開発担当兼 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント 株式会社 代表取締役社長	吉松賢太郎	昭和29年3月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 創薬研究本部長 平成15年6月 執行役員 平成16年6月 執行役 平成17年6月 常務執行役 (現任) 平成18年4月 研究開発担当 (現任) 平成18年4月 エーザイ・アール・アンド・ディー・マネジメント株式会社代表取締役社長 (現任)	7
常務執行役	ガバメント・リレーションズ担当	戸田健二	昭和21年7月29日生	昭和44年3月 当社入社 平成10年10月 薬事部長 平成11年6月 取締役 平成12年6月 執行役員 平成16年4月 製品品質担当兼信頼性保証本部副本部長 平成16年6月 執行役 平成16年6月 信頼性保証本部副本部長 平成18年6月 常務執行役 (現任) 平成18年6月 ガバメント・リレーションズ担当 (現任)	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
執行役	総務・環境安全・ 情報システム担当	三井博行	昭和23年2月6日生	昭和45年3月 平成7年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年4月 平成18年6月	当社入社 秘書室長 執行役員 コーポレートコミュニケーション・広 報・IR・総務担当 コーポレートコミュニケーション・I R・総務担当 執行役（現任） コーポレートコミュニケーション・I R・総務・環境安全担当 総務・環境安全・情報システム担当 （現任）	9
執行役	信頼性保証本部 副本部長	加納則夫	昭和24年9月16日生	昭和48年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年4月	当社入社 東京エリア統轄 執行役員 執行役（現任） 信頼性保証本部副本部長（現任）	5
執行役	アジア・大洋州・ 中東事業本部長	赤田幸雄	昭和27年7月13日生	昭和52年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 人事部長 執行役員 執行役（現任） 計画・システム企画担当 アジア・大洋州・中東事業本部長 （現任）	3
執行役	薬粧事業部長	本多英司	昭和29年10月9日生	昭和52年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年6月	当社入社 国際・事業開発部長 執行役員 グローバルファーマシューティカルズ 本部副本部長 執行役（現任） 薬粧事業部長（現任）	3
執行役	臨床研究センター 長	田中 尚	昭和30年1月13日生	昭和59年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月	当社入社 研開企画部長 臨床研究センター長（現任） 執行役員 執行役（現任）	1
執行役	米州事業担当兼 エーザイ・コーポ レーション・ オブ・ノースアメ リカ社長兼 エーザイ・インク 会長	清水 初	昭和32年4月20日生	昭和56年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年7月 平成18年6月 平成18年6月	当社入社 経営計画部長 エーザイ・インク 副社長 エーザイ・インク会長（現任） エーザイ・コーポレーション・オブ・ ノースアメリカ社長（現任） 執行役（現任） 米州事業担当（現任）	7
執行役	欧州事業担当兼 エーザイ・ヨーロ ッパ・リミテッド 社長	土屋 裕	昭和27年6月29日生	昭和50年4月 平成13年4月 平成16年10月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 臨床研究センター臨研企画部長 エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド社 長（現任） 執行役（現任） 欧州事業担当（現任）	2
執行役	医薬事業部長	直江 登	昭和31年2月8日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年6月	当社入社 医薬事業部中四国エリア統轄 医薬事業部九州エリア統轄 医薬事業部副事業部長 執行役（現任） 医薬事業部長（現任）	6
執行役	ビジネスデベロッ プメント担当兼 事業開発部長	林 秀樹	昭和32年11月22日生	昭和56年4月 平成12年4月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 渉外室長 事業開発部長（現任） 執行役（現任） ビジネスデベロップメント担当 （現任）	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
執行役	医薬事業部 事業戦略部長	岡田安史	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 平成14年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 経営計画部長 医薬事業部事業推進部長 執行役(現任) 医薬事業部事業戦略部長(現任)	3
執行役	創薬研究本部長	小林精一	昭和25年2月23日生	昭和49年4月 平成12年4月 平成18年4月 平成18年6月 当社入社 エーザイ・リサーチ・インスティテュ ート・オブ・ボストン・インク主席研 究員 創薬研究本部長(現任) 執行役(現任)	1
執行役	コーポレートコミ ュニケーション・ IR担当兼 IR部長	藤吉 彰	昭和29年3月19日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年7月 平成16年4月 平成18年6月 平成18年6月 平成18年6月 当社入社 研究開発本部本部長付担当部長 (eDMS推進担当) 広報部IRグループ統轄部長 コーポレートコミュニケーション部 IRグループ統轄部長 執行役(現任) コーポレートコミュニケーション・I R担当(現任) IR部長(現任)	5
計					226

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、患者様とご家族の喜怒哀楽を第一義に考え、そのベネフィット向上に貢献することを企業理念と定め、この企業理念のもとヒューマン・ヘルスケア（h h c）企業を目指しております。

当社は、この企業理念を株主の皆様と共有するために、未だ満たされていない医療ニーズの充足や積極的な株主還元など具体的指針とともに、定款に条文として定めております。

当社は、この企業理念を実現し当社の企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの充実が最重要課題と認識しております。

コーポレート・ガバナンスを進展させるためには、経営の公正性と透明性の確保が最も重要であり、そのための具体的施策として、当社は、次のとおり経営の監督機能と業務執行機能を明確に分離することを基軸とした体制を構築しております。

- ・取締役会は、法令の範囲内で、会社の業務決定を大幅に執行役に委任し、経営の監督に専念する。
- ・取締役会の議長と代表執行役社長を分離する。
- ・取締役会議長は社外取締役とする。
- ・執行役を兼任する取締役は、代表執行役社長1名とする。
- ・取締役会は、過半数の社外取締役から構成する。
- ・社外取締役は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーズの立場から客観的かつ公正な経営の監督を行うために、独立性のある社外取締役とする。
- ・指名委員会と報酬委員会はすべて社外取締役から構成する。
- ・監査委員会は、過半数の社外取締役と社内事情に精通した社内取締役から構成する。
- ・指名委員会、監査委員会および報酬委員会の委員長は社外取締役とする。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の当事業年度における実施状況

①経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

<会社の機関>

取締役会は11名の取締役で構成し、うち過半数の7名が社外取締役であり、議長は社外取締役がつとめております。

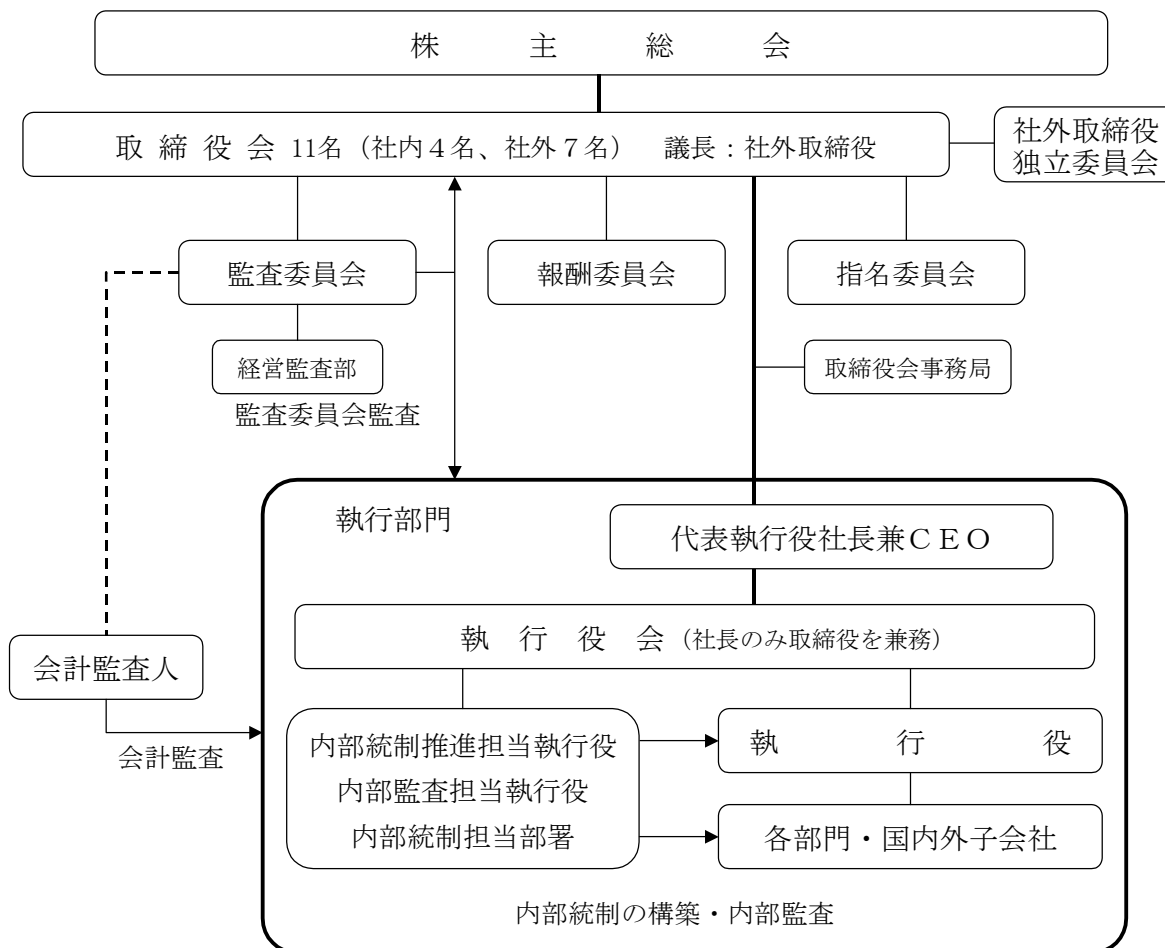
指名委員会、報酬委員会は、取締役候補者選任ならびに役員報酬決定の透明性・公正性を確保するために、各々社外取締役3名で構成しております。

監査委員会は、監査の充実をはかるため法務、会計、経営の各分野の専門家である社外取締役3名と社の業務に精通した社内取締役2名で構成し、委員長は社外取締役がつとめております。

執行役は代表執行役3名と執行役17名で構成し、うち代表執行役社長は取締役を兼務しております。

なお、取締役会および指名・報酬委員会の事務局機能として取締役会事務局を設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。



\*当社は、上場子会社である三光純業(株)を含め、すべてのグループ会社に適用される内部統制に関するポリシーを制定しております。

<内部統制>

[基本的な考え方]

当社は、企業集団として、h h c &コンプライアンス理念のもと、目指す企業像の実現に向かって活動を推進し、グループ全体の企業価値を継続的に向上することを目指しています。当社を含む国内外の企業集団がこの目的の達成に向けた内部統制の構築と実践のため、役員、組織管理者、従業員がそれぞれの立場からこれに取り組む際の基本方針である内部統制ポリシーを定めております。

#### [整備状況]

- ・内部統制推進を担当する執行役を任命するとともに、専任の部署を設置し、全社の内部統制システムの構築、運用について権限と責任を与えています。
- ・内部監査を担当する執行役を任命するとともに、担当部署を設置し、内部監査結果は、代表執行役社長、取締役会および監査委員会に報告されます。また、主要な子会社においても内部監査を担当する部署を設置し、当社の内部監査部門と連携して、企業集団としての業務の適正を確保する体制としています。
- ・コンプライアンスについては、コンプライアンスの推進を統轄する執行役（コンプライアンスオフィサー）を任命し、推進の専任部署を設置するとともに、コンプライアンスオフィサーの諮問機関として外部の法的な専門家を中心に組織されたコンプライアンス委員会を設置しています。
- ・また、当社の企業集団すべてに適用される企業行動憲章を制定し、当憲章および行動指針を記載したコンプライアンス・ハンドブックを作成するとともに、当社企業集団の役員、従業員に対する定期的なコンプライアンス研修を行っております。
- ・さらに、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決をはかるため、当社の社内と社外にコンプライアンス相談窓口を設けています。
- ・リスク管理に関して、財務報告の信頼性を担保するため、海外関係会社も含めて財務リスクとコントロールを明確にする文書化を推し進め、継続的な内部統制の構築とモニタリングを実施できる体制を目指しております。また、日常的なリスクについては、内部統制推進の専任部署が、内部統制システム構築状況について各組織が自ら評価するCSA（Control Self Assessment）を、企業集団の全部門において、実行するための活動を行っております。
- ・さらに、財務、法務、環境・災害等のリスクの領域毎に、当該損失の危険に関する事項を統轄する執行役を任命して、それぞれの損失の危険の管理に関する規則を作成し、運用しております。
- ・情報管理に関しては、当社を含む企業集団における情報セキュリティに責任を有する執行役を任命し、そのポリシーを定め、運用をはかっています。

#### <監査体制>

##### [当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項]

監査委員会の職務を補助する専任部署である経営監査部を設置し、以下の仕組みにより執行役からの独立性を保証しております。

- ・経営監査部員は、監査委員会および監査委員のもとで、その職務を遂行する。
- ・経営監査部員の人事評価は、監査委員会が実施する。
- ・経営監査部員の任命、異動は、監査委員会の同意を必要とする。

##### [監査委員会と会計監査人の連携状況]

会計監査人には監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、定期的に監査委員会において会計監査人の実施した監査結果を適時報告する体制としています。

監査委員会は、会計監査人から定期的に報告を受領し、必要に応じて個別の監査に立会います。また、会計監査人から、関係会社を含む企業集団全体の会計に関する内部統制の状況についての情報収集につとめ、連結決算に対する監査の質を高めております。

具体的には、主に以下の事項を実施しております。

- ・会社と会計監査人との契約内容（監査報酬を含む）の確認
- ・会計監査人の年間監査計画の受領
- ・監査委員会における四半期、半期、年次決算（個別・連結）に対する会計監査人の監査意見あるいは提言事項の聴取・検討
- ・会計監査人が実施する個別の会計監査のうち重要なものについての立会いは報告を受領
- ・会計監査人の欠格事由の有無の確認

##### [監査委員会と内部監査部門の連携状況]

監査委員会は、以下の活動を通じて内部監査担当の執行役および内部監査実施部署と連携し、効率的な監査の実現を目指しております。

- ・監査委員会と内部監査部署の定期会議を通じて、双方の監査活動全般の情報を共有し、内部統制に関する取り組みの状況について適時に報告を受領する。
- ・定期会議以外にも、内部統制あるいは監査における緊急性の高い事項について速やかに情報を共有する。
- ・監査委員会による監査活動との整合をはかって、内部監査計画を立案する。
- ・関係会社が内部監査部署を有している場合には、当社の内部監査部署を通じて、それらの内部監査に関する報告を受領する。

<役員報酬>

取締役および執行役に支払った報酬の額

	基本報酬		賞与（業績連動報酬）		退職慰労金	
	支給人員 （名）	支払額 （万円）	支給人員 （名）	支払額 （万円）	支給人員 （名）	支払額 （万円）
取締役（社内）	5	15,130	—	—	2	135,863
取締役（社外）	9	7,110	—	—	2	1,040
執行役	23	56,420	19	19,180	2	3,760
合計	37	78,660	19	19,180	6	140,663

- (注) 1 支給人員は当該期間における延べ人数を記載しております。
- 2 取締役（社内）については、当期中に1名が新たに選任され、2名が退任いたしました。当期末現在の取締役（社内）の人数は4名であります。なお、取締役と執行役の兼任者（1名）については、取締役報酬を支給しておりません。
- 3 取締役（社外）については、当期中に3名が新たに選任され、2名が退任いたしました。当期末現在の取締役（社外）の人数は7名であります。
- 4 執行役については、当期中に4名が新たに選任され、3名が退任いたしました。当期末現在の執行役の人数は20名であります。なお、執行役の賞与（業績連動型報酬）は第93期の業績に基づき、平成17年5月16日開催の報酬委員会で決定し、同年7月に支給いたしました。また、執行役の退職慰労金には、執行役員退任時の退職慰労金が含まれております。
- 5 取締役の退職慰労金には、平成16年6月24日開催の第92回定時株主総会決議に基づく監査役退任時の退職慰労金が含まれております。なお、現在、取締役（社外）の退職慰労金は廃止しております。また、平成17年10月11日に逝去しました故内藤祐次の退職慰労金につきましては、平成17年10月31日開催の報酬委員会で決定し、同年11月に支給いたしました。

<当社の会計監査人である監査法人トーマツに支払うべき報酬等の額>

- a. 当社および連結子会社が支払うべき報酬等の合計額…156百万円
- b. 上記aの合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額…142百万円
- c. 上記bの合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額…65百万円

(注) cの金額には、証券取引法に基づく監査の報酬等が含まれております。

②会社と社外取締役の人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係の概要

スチュアート ミケルジョン氏はニューヨーク州弁護士、南光雄氏は文京学院大学大学院教授（公認会計士）、倉地正氏は兼松株式会社代表取締役会長、中村直人氏は中村・角田・松本法律事務所開設パートナー、野中郁次郎氏は一橋大学大学院教授、吉田忠裕氏はYKK株式会社代表取締役会長兼社長、岸本義之氏はブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社のディレクター・オブ・ストラテジーであります。当社と7名の社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

③最近1年間における取締役会等の実施状況

取締役会は平成17年度において10回開催しました。取締役会は必要な経営の意思決定を行うとともに、定期的な業務執行状況報告等を受け、経営の監督を行いました。

指名委員会は9回開催し、指名委員会関連規程の策定や、取締役候補者の選任決議を行いました。

報酬委員会は8回開催し、役員報酬に関する方針、個別基本報酬、業績連動報酬および退職慰労金の見直しを行い、新報酬体系を策定するとともに、個人別役員報酬を決議いたしました。

監査委員会は14回開催し、定期的な決算に係る財務諸表等の作成プロセスの妥当性、内部統制体制、コンプライアンス体制、リスクマネジメント体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告いたしました。

④会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、監査法人トーマツの宮坂泰行氏、観恒平氏、坂本一朗氏であり、その補助者は、公認会計士8名、会計士補4名であります。

### (3) 当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針

社外取締役7名は社外取締役独立委員会の委員として活動し、「当社企業価値・株主共同利益の確保に関する対応方針」の導入において主体的な役割を果たしました。平成18年2月28日に公表いたしました「当社企業価値・株主共同利益の確保に関する対応方針」は、次のとおりであります。

#### 1. 導入の理由

当社は、ヒューマン・ヘルスケア（hhc）企業として、企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを最優先の課題としておりますが、かかる企業価値・株主共同の利益の向上は、患者価値を創出することにより実現できるものと考えております。この患者価値を創出するためには、新薬の研究・開発の更なる推進、高品質な製品の生産・販売、医薬品の安全な使用を実現するための情報の管理・提供等が必要です。これらを実現するためには、長期的な視野のもとに大胆に企業施策を行わなければならないと、また、株主価値を創出するためには、企業として安定的かつ継続的に成長していくことが不可欠の前提となります。さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うしつつ、これらの課題を達成するため、2004年に委員会等設置会社に移行し、透明性の高いガバナンス体制を志向しております。

また、当社は長期的視点に立つて策定された第Ⅴ期中期戦略計画をはじめとする諸施策を遂行・実施することにより、企業価値を高め、株主の皆様の価値を向上する所存であります。しかし、当社事業を取り巻く競争関係の激化、企業買収に対するわが国における法制度・企業文化の変化・変容等を踏まえると、当社の経営方針に重大な影響を与える買付が行われることも予想されます。特に、当社の発行済株式総数の15%以上に相当する株式の買付が行われると、当社経営に重大な影響が生じ、上記施策を遂行・達成することができなくなるおそれがあります。この15%以上に相当する株式の買付による影響については、次の事項からもその重大さは明らかであると考えられます。まず、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則による関連会社の基準に、議決権の15%以上、20%未満を所有し重要な影響を与え得ることが推測される事実の存在がある場合が含まれていることがあげられます。また、15%という株式の買付は、株主総会の特別決議の否決に関して、その定足数も考慮に入れた場合、非常に大きな割合を占めることとなります。

もとより当社は、当社の株式を大量に取得したり、当社の経営に関与しようとする買付については、それが当社の企業価値を大きく向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、株式を大量に取得する買付の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、株主共同の利益を損なうことが明白であるもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、会社や株主に対して買付に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分又は不適切であるもの等の不適切な買付も少なくありません。更に、当社が患者価値の創出を実現し、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるためには、上述のとおり新薬の研究・開発体制、高品質製品の安定供給、薬剤の安全性と有効性の情報の管理・提供の確保が必要不可欠であり、これらが確保されなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されることとなります。

そこで、当社は、上記に記載した買付類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買付を防止するためには、当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することが必要不可欠であると判断し、その導入を決定致しました。

本対応方針は、当社に対するかかる買付が行われる場合には、買付者又は買付提案者（以下、公開買付者又はその提案者も含め、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付内容に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、必要に応じて、株主の皆様に事業計画等を説明したり、代替案を提示するとともに、買付者等と交渉を並行して行っていくことを可能とすることを狙うものです。これに対し、買付者等がこうした事前の情報提供なく買付を行う場合や、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損しないものとは認められない場合には、後述のとおり、当該買付者等及びその一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して株主割当ての方法により発行します。本対応方針は、本新株予約権の発行により、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合を相当低下させ、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るものです。

もともと、こうした対応方針の導入、実際に買付がなされた場合の当該買付の検討、必要に応じた買付者等との協議・交渉、その結果等を踏まえた本新株予約権の発行の必要性の有無の判断については、経営陣の自己保身に利用されることがないように特に客観性・合理性が要求されるところです。この点、当社の取締役会は、過半数が社外取締役によって構成されています。当社社外取締役7名は、いずれも、会社経営陣から独立した、経験と実績に富む会社経営者、経営学者、公認会計士、法律家であり、これらの者を過半数とし、かつ、社外取締役ではない4名も、業務執行に当たる取締役は1名のみであり、当社取締役会は、株主の皆様の利益を代表して上記の判断を客観的かつ合理的に行うことができると考えます。

本対応方針の導入に際しては、社外取締役のうち3名を構成員とする「特別委員会」を設置し、まず当該特別

委員会にて、複数の外部専門家からもアドバイスを受け、検討致しました。その結果、特別委員会は、本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断しました。次に、本対応方針は社外取締役7名全員を構成員として設置された「社外取締役独立委員会」（その決議要件・決議事項等については（別紙1）「社外取締役独立委員会の概要」をご確認ください。）に対し提案され、社外取締役独立委員会は、本対応方針導入の可否を検討し、その結果本対応方針が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付を防止するためには必要不可欠と判断し、その導入を当社取締役会に提案致しました。取締役会は、審議の結果、本対応方針の導入を決定致しました。このように、本対応方針は当社の企業価値ひいては株主共同の利益のために、会社経営陣から独立した両委員会のイニシアティブにより採用されるに至ったものです。

加えて、本対応方針導入後においても、本対応方針の運用に際しての判断についてはその客観性・合理性が確保されるようにしております。実際に当社に対して買付がなされた場合には、社外取締役独立委員会が主体的に、下記4. に記載の各要件を満たすものであるか否かの判断を行います。

そして、社外取締役独立委員会は、当該買付が下記4. に記載のすべての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権の発行を取締役に提案いたします。取締役会は、これを受け本新株予約権の発行が必要であるかどうかを決議します。また、社外取締役独立委員会において、当該買付に対して本新株予約権を発行しない旨の決議をした場合には、取締役会では本新株予約権の発行に関する審議・決議は行いません。このように、本新株予約権を発行すべきか否かの判断に関しまして、経営陣の恣意的な判断を排除するとともに、本新株予約権の発行が容易にできない仕組みをとっております。

## 2. 本対応方針の対象となる買付

本対応方針においては、本新株予約権は、以下1) 又は2) に該当する買付又はその提案（以下併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本対応方針に定められる手続に従い発行されることとなります。

- 1) 当社が発行者である株券等(1)について、保有者(2)の株券等保有割合(3)が15%以上となる買付その他取得
- 2) 当社が発行する株券等(4)について、公開買付け(5)に係る株券等(6)の株券等所有割合(7)及びその特別関係者(8)の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付け
  - (1) 証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
  - (2) 証券取引法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。
  - (3) 証券取引法第27条の23第4項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
  - (4) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。
  - (5) 証券取引法第27条の2第6項に定義されます。
  - (6) 証券取引法第27条の2第1項に定義されます。
  - (7) 証券取引法第27条の2第8項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。
  - (8) 証券取引法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。

## 3. 本新株予約権の発行のプロセス

### 1) 買付者等から社外取締役独立委員会に対する事前の情報提供

上記2. に定める買付等を行う買付者等には、買付等の実行に先立ち、当社社外取締役独立委員会宛に、（別紙2）に定める当該買付者等の買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び買付者等が買付等に際して本対応方針に定める手続を遵守する旨を記載した書面（以下併せて「買付説明書」といいます。）を提出していただきます。

当社社外取締役独立委員会が、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、当社社外取締役独立委員会は買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合には、当該期限までに、買付者等より追加の本必要情報の提供をしていただくこととします。

なお、当社社外取締役独立委員会は、引き続き買付説明書（本必要情報を含みます）の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、買付者等が本対応方針に定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、原則として、下記3. 3) (1)記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。



## 2) 社外取締役独立委員会による買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社社外取締役独立委員会は、買付者等から本必要情報が十分に記載された買付説明書及び社外取締役独立委員会から追加提出を求められた本必要情報が提出された場合、必要に応じ、当社の執行役に対しても、社外取締役独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案その他社外取締役独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示することを求めます。

社外取締役独立委員会は、買付者等及び執行役からの必要な情報・資料を受領後、原則として60日間（但し、下記3. 3）(3)に記載するところに従い、社外取締役独立委員会は当該期間を延長することができるものとします。）（以下「社外取締役独立委員会検討期間」といいます。）買付者等の買付等の内容の検討、当社執行役による代替案の検討、買付者等と当社執行役の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。また、社外取締役独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の観点から当該買付等の内容を改善させるために、直接又は間接に、当該買付者等と交渉を行い、また、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会の判断が適切になされることを確保するために、自らの裁量により、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、社外取締役独立委員会検討期間中、社外取締役独立委員会は、買付者等から買付説明書が提出された事実及び本必要情報その他の情報のうち社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

なお、買付者等は、社外取締役独立委員会検討期間が終了するまでは、上記2. に規定する買付等を実行することはできないものとします。

## 3) 社外取締役独立委員会の決議

社外取締役独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続を行うものとします。

(1) 社外取締役独立委員会は、買付者等が上記3. 1) 及び2) に規定する手続を遵守しなかった場合を含め、下記3. 3) (2) 又は(3)のいずれにも該当しない限り、原則として、社外取締役独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権を発行することを提案します。

社外取締役独立委員会は、当該発行を提案した事実及びその概要並びに本新株予約権を発行すべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる提案の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の中止を含む別個の判断を行うことができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

(2) 社外取締役独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との交渉の結果、当該買付者等による買付等が下記4. 1) から9) のいずれの要件も満たすと判断した場合には、社外取締役独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、本新株予約権を発行しないことを決議いたします。この不発行の決議に関して、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について改めて審議等を行うことはありません。

社外取締役独立委員会は、当該不発行を決議した事実及びその概要並びに本新株予約権を不発行とすべきと判断した理由その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

但し、社外取締役独立委員会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、本新株予約権の発行の提案を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に提案することができるものとし、かかる場合には、社外取締役独立委員会は必要と認める情報開示を行うことができます。

(3) 社外取締役独立委員会が、当初の社外取締役独立委員会検討期間終了時まで、本新株予約権の発行又は不発行の決議を行うに至らない場合には、社外取締役独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討・当該買付者等との交渉・代替案作成等に必要範囲内で、社外取締役独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

社外取締役独立委員会は、社外取締役独立委員会検討期間を延長するに至った理由、延長期間、その他社外取締役独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行うことができます。

上記決議により社外取締役独立委員会検討期間を延長した場合、社外取締役独立委員会は、引き続き、買付者等の買付等の内容の検討・必要な場合には買付者等との交渉及び代替案の作成等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の発行の提案又は不発行の決定や代替案の提示等を行うよう努めるものとします。

#### 4) 取締役会の決議

当社取締役会は、社外取締役独立委員会から上記本新株予約権発行の提案を受けた場合、速やかに決議を行うものとします。

取締役会は、本新株予約権の発行の決議を行った場合、直ちに当該決議をした事実及びその概要並びに当該決定の判断理由その他取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

但し、取締役会は、かかる決議の判断の前提となった事実関係等に変動が生じた場合には、別個の判断を行うことができるものとします。

なお、当社社外取締役独立委員会が本新株予約権の不発行の決議をした場合には、上記3. 3) (2)に記載のとおり、社外取締役独立委員会の決議によるものとし、当社取締役会で本新株予約権の発行の有無について審議等を行うことはありません。

#### 4. 本新株予約権を発行する基準

社外取締役独立委員会は、本対応方針の対象となる買付等が、以下の全ての要件を満たすと判断する場合を除き、原則として本新株予約権を発行することを取締役会に提案する予定としております。

- 1) 本対応方針に定める手続を遵守した買付等である場合
- 2) 下記に掲げる行為等により当社企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす虞のある買付等ではない場合
  - (1) 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
  - (2) 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
  - (3) 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
  - (4) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- 3) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目以降の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要する虞のある買付等ではない場合
- 4) 当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えない買付等ではない場合
- 5) 当社株主に対して、買付者等の概要（別紙2本必要情報1. の例示を含みます。）、買付等の価格の算定根拠（別紙2本必要情報3. の例示を含みます。）及び買付等の資金の裏付け（別紙2本必要情報4. の例示を含みます。）、買付等の後の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策等（別紙2本必要情報5. の例示を含みます。）の買付等の内容を判断するための情報が提供されない、又は提供された場合であっても当該買付者等の現在又は将来の株券等保有割合等に照らして提供された情報が不十分である買付等ではない場合
- 6) 買付等の条件（別紙2本必要情報2. 及び6. の例示を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不相当である買付等ではない場合
- 7) 法令又は定款に違反する買付等ではない場合
- 8) 株主としての買付者等の行動が当社の経営に悪影響を及ぼし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等ではない場合
- 9) 買付等が行われる時点の法令、行政指導、裁判結果、証券取引所の規則により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に重大な損害をもたらす虞のある買付等であると明らかに認められている買付等ではない場合

## 5. 本対応方針の有効期間

本対応方針の有効期間は、第Ⅴ期中期戦略計画（2006年4月から2012年3月までを対象）の期間を包含すべく、2012年6月30日までとします。

社外取締役独立委員会は、本対応方針導入後、毎年、定時株主総会開催後に、本対応方針の継続、見直し又は廃止について検討するものとします。その結果は、取締役会に提案され、取締役会で審議の上、本対応方針は継続、見直し又は廃止されるものとします。当社では、全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任されております。取締役の任期の期差別や解任制限等は存在しないことから、1回の株主総会により全取締役の選解任が可能であり、当該総会で選任された取締役により構成された取締役会において、社外取締役独立委員会の提案を受け、本対応方針を廃止する決議を行うことが可能であり、また社外取締役独立委員会において本新株予約権の発行を行わない旨の決議を行うことも可能であります。以上の点からしまして、本対応方針の継続、見直し又は廃止に関して当社の株主の皆様のご意向を十分に反映させることができるものと考えております。

なお、当社は、本対応方針の有効期間中であっても、社外取締役独立委員会の検討に基づき、必要に応じて、本対応方針を見直しもしくは変更し、又は別の買収防衛策を導入する場合があります。

## 6. 本新株予約権の主要な条件

本対応方針に基づき発行する予定の本新株予約権の主要な条件等は以下のとおりです。また、当社は、機動的な発行を目的として、本新株予約権について予め発行登録を行う予定であります。

### 1) 割当対象株主

本新株予約権の発行決議（以下「本発行決議」といいます。）において、当社取締役会が割当期日と定める日（以下「割当期日」といいます。）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有株式（但し、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で割り当てます。

### 2) 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株又は本発行決議において当社取締役会が定める株数とします。

### 3) 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数（但し、当社の保有する当社普通株式を除きます。）を上限とします。

### 4) 本新株予約権の発行価額

無償とします。

### 5) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

新株予約権1個当たり1円とします。

### 6) 本新株予約権の行使期間

本発行決議において当社取締役会が定める本新株予約権の発行日から、最短1カ月最長2カ月の間で、本発行決議において当社取締役会が定める期間とします。

### 7) 本新株予約権の行使条件

- (1) ①割当期日又は本新株予約権の行使日において特定大量保有者（下記(ア)ないし(エ)の各号に記載される者を除き、(i)当社が発行者である株券等（証券取引法第27条の23第1項に定義されます。以下別段の定めがない限り同じとします。）の保有者（同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）で、当該株券等に係る株券等保有割合（同法第27条の23第4項に定義されます。）が15%以上となる者もしくは15%以上となると当社取締役会が認めた者、又は(ii)公開買付け（同法第27条の2第6項に定義されます。）によって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義されます。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義されます。以下同じとします。）を行う者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして証券取引法施行令第7条第3項に定める場合を含みます。）に係る株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義されます。以下同じとします。）及びその者の特別関係者（同法第27条の2第7項に定義されます。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。以下同じとします。）の株券等所有割合と合計して15%以上となる者）、
- ②その共同保有者（同法第27条の23第5項に定義される者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）（上記(i)に定めるとき）、
- ③その特別関係者（上記(ii)に定めるとき）、

④上記①ないし③記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受もしくは承継した者、又は、

⑤実質的に、上記の①ないし④記載の者が支配し、当該者に支配されもしくは当該者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、もしくは当該者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者（以下、上記①ないし⑤を総称して「特定大量保有者等」といいます。）は、本新株予約権を行使することができません。

(ア)当社、当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される。）又は当社の関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定義されます。）

(イ)当社を支配する意図がなく上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者であつて、かつ、上記(i)又は(ii)に該当することになった後10日間（但し、当社取締役会がかかる期間を延長することができます。）以内にその保有する当社の株券等を処分することにより上記(i)及び(ii)に該当しなくなった者

(ウ)当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、上記(i)又は(ii)に該当することになった者である旨当社取締役会が認めた者（但し、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合は除きます。）

(エ)その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（一定の条件の下に当社の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限り。）

(2) 上記(1)の規定のほか、自己が特定大量保有者等ではないことを表明していない者、その他本発行決議において当社取締役会が定める事項を誓約する書面を提出していない者は、本新株予約権を行使することはできません。

#### 8) 本新株予約権の消却

本新株予約権については、消却事由及び消却の条件は定めません。

#### 9) 本新株予約権の譲渡

本新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要します。

上記6. 7)に基づき、特定大量保有者等は本新株予約権を行使することができないにも関わらず、特定大量保有者等において本新株予約権を自由に第三者に譲渡することができれば、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付行為の阻止を図るという目的が達成し得なくなります。従って、本新株予約権には譲渡制限が付されることとなりますが、特定大量保有者等は、当社取締役会の承認する第三者には、本新株予約権を譲渡することができます。

### 7. 株主の皆様への影響

#### 1) 本対応方針の導入時に株主の皆様にご与える影響

本対応方針の導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われませんので、株主の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはございません。

#### 2) 本新株予約権の発行時に株主の皆様にご与える影響

本新株予約権が発行される場合においては、取締役会の当該発行決議において別途設定する割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、所定の行使価額相当の金銭の払込その他本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することとなります。

また、本新株予約権の発行は割当期日の4営業日前（割当期日を含む）において取り消し不能となります。割当期日において本新株予約権を取り消し不能とする理由は、買付者等以外の株主の皆様へ損害を与えることとなる市場における混乱及び株式の流動性がなくなることを避けるためです。本新株予約権を取り消し不能とすることで、個々の株式に対して発生する希釈化の量及び時期に関する疑いが全くなりません。個々の株式は希釈されますが、一人ひとりの株主の方は、少なくともその希釈化を相殺するに十分な株式を受領することとなります。それぞれの株主の方の株券等保有割合は、変化しないか又はわずかに増加いたします。

### 3) 発行に伴って株主の皆様に必要なとなる手続

#### (1) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権を発行することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権の引受権が付与されますので、株主の皆様におかれては、当該割当期日に間に合うように名義書換を完了していただくことが必要となります。

#### (2) 本新株予約権の申込の手続

当社は、割当期日における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対して、本新株予約権の引受権の付与通知及び本新株予約権の申込書を送付いたします。株主の皆様においては、本新株予約権の引受けについて、別途定める取締役会決議で決定された申込期間内に、申込書に必要な事項を記載し、捺印の上、申込取扱場所に提出することが必要となります。当該申込期間内に申込が行われない場合には、申込の権利を失い、本新株予約権を引き受けることができなくなります。

#### (3) 本新株予約権の行使の手続

当社は、申込期間内に本新株予約権の申込を行った株主の皆様に対し、本新株予約権の行使請求書（株主ご自身が特定大量保有者でないこと等の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の発行後、株主の皆様においては、権利行使期間内に、これら当社所定の本新株予約権の行使請求書等を提出した上、本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込むことにより、1個の本新株予約権につき、1株又は発行決議において別途定められる数の当社普通株式が発行されることとなります。

上記のほか、申込方法、名義書換方法及び払込方法等の詳細につきまして、本新株予約権発行決議が行われた後、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

本新株予約権の発行及び行使の手続は、原則として以上の通りですが、取締役会は、株主の皆様が新株予約権の引受け、行使をしないことによる不利益をさけるために、その時の法令等の許す範囲内で、別の発行及び行使の手続をとることがあります。この場合にも必要事項の詳細につきまして、株主の皆様に対し、公表又は通知致しますので当該内容をご確認ください。

## 社外取締役独立委員会の概要

## 1. 構成員

当社社外取締役全員で構成される。

## 2. 決議要件

社外取締役独立委員会の決議は、原則として、社外取締役独立委員会の全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。但し、社外取締役独立委員会の全員が出席できない場合には、社外取締役独立委員会の決議は社外取締役独立委員会の過半数が出席し、その過半数をもってこれを行うものとする。

## 3. 決議事項その他

社外取締役独立委員会は、原則として以下の各号に記載される事項について決定し、その決定の内容をその理由を付して当社取締役会に提案するものとする。但し、本新株予約権の不発行の決議及び社外取締役独立委員会検討期間の延長については、取締役会への提案はせず、社外取締役独立委員会の決定によるものとする。なお、社外取締役独立委員会の各委員は、こうした決定にあたっては、企業価値ひいては株主共同の利益に資するか否かの観点からこれを行うことを要し、専ら自ら又は当社取締役、執行役の個人的利益を図ることを目的としては行わないものとする。

- 1) 本対応方針の対象となる買付等の決定
- 2) 買付者等及び執行役が社外取締役独立委員会に提供すべき情報の決定
- 3) 買付者等の買付等の内容の精査・検討
- 4) 買付者等との交渉
- 5) 買付者等による買付等に対する代替案の決定
- 6) 本新株予約権の発行もしくは不発行又は社外取締役独立委員会検討期間の延長に係る決定
- 7) 本対応方針の導入・維持・見直し・廃止
- 8) 本対応方針以外の買収防衛策の検討・導入
- 9) その他本対応方針又は本新株予約権に関連し、当社取締役会が判断すべき事項

また、社外取締役独立委員会は、適切な判断を確保するために、上記判断に際して、必要かつ十分な情報収集に努めるものとし、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができる。

## 本必要情報

1. 買付者等及びそのグループ（その共同保有者、その特別関係者及び（ファンドの場合は）組合員その他の構成員を含みます。）の概要（具体的名称、資本関係、財務内容を含み、（買付者等が個人である場合は）年齢と国籍、当該買付者等の過去5年間の主たる職業（当該個人が経営、運営又は勤務していた会社又はその他の団体（以下「法人」といいます。）の名称、主要な事業、住所、経営、運営又は勤務の始期及び終期、（買付者等が法人である場合は）当該法人及び重要な子会社等について、当該法人の主要な事業、設立国、過去3年間の資本及び長期借入の財務内容、当該法人又はその財産にかかる主な係争中の法的手続、これまでに行った事業の概要、取締役、執行役等の役員の氏名を含み、（すべての買付者等に関して）過去5年間に犯罪履歴があれば（交通違反や同様の軽微な犯罪を除きます。）、その犯罪名、科された刑罰（その他の処分）、それに関係する裁判所、及び過去5年間に証券取引法、商法に関する違反等があれば、当該違反等の内容、違反等に対する裁判所の命令、行政処分等の内容を含みます。）
2. 買付等の目的、方法及びその内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性を含みます。）
3. 買付等の価格の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報並びに買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠を含みます。）
4. 買付等の資金の裏付け（買付等の資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）
5. 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策（株式の売却、事業の売却、合併、分割、株式交換、株式移転、資産の売却、会社更生、清算、現在の資本・配当性向・配当政策・負債額・資本総額の変更、当社の現在の経営陣の変更、当社の会社構造・事業・経営方針・事業計画の変更、当社の証券の取得もしくは処分、上場廃止、当社の基本文書の変更、通例的でない取引を含みます）
6. 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者に関する方針
7. 買付等に関連した必要な政府当局の承認、事業の承認、及び規制遵守対応、第三者から取得しなければならない同意、合意ならびに承認、独占禁止法、その他の競争法ならびにその他会社が事業活動を行っている又は製品を販売している国又は地域の重要な法律の適用可能性に関する状況
8. その他社外取締役独立委員会が合理的に必要と判断する情報

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）および前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）ならびに当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表および財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			54,350		74,163	
2 受取手形及び売掛金			142,065		148,720	
3 有価証券			92,696		120,021	
4 たな卸資産			39,465		44,949	
5 繰延税金資産			28,286		29,272	
6 その他			9,041		15,806	
7 貸倒引当金			△324		△333	
流動資産合計			365,582	55.2	432,601	57.9
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※3	145,971		151,030		
減価償却累計額	※5	79,001	66,970	84,315	66,715	
(2) 機械装置及び運搬具	※3	96,247		99,573		
減価償却累計額	※5	70,963	25,283	74,108	25,464	
(3) 土地			16,995		17,052	
(4) 建設仮勘定			4,046		9,300	
(5) その他	※3	39,389		41,705		
減価償却累計額	※5	29,763	9,625	31,556	10,149	
有形固定資産合計			122,922	18.5	128,682	17.2
2 無形固定資産			37,010	5.6	43,206	5.8
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		89,298		105,452	
(2) 長期貸付金			112		61	
(3) 繰延税金資産			20,572		27,612	
(4) その他	※1		28,313		10,393	
(5) 貸倒引当金			△1,101		△779	
投資その他の資産合計			137,196	20.7	142,741	19.1
固定資産合計			297,128	44.8	314,630	42.1
資産合計			662,711	100.0	747,231	100.0



区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1		15,663		24,405	
2		834		413	
3		45,059		53,171	
4		33,719		42,602	
5		21,117		23,415	
6		28,438		27,826	
7		804		781	
8		3,920		5,538	
		流動負債合計	22.6	178,154	23.9
II 固定負債					
1		95		91	
2		32,509		35,577	
3		2,272		1,317	
4		159		—	
5		9,526		3,578	
		固定負債合計	6.7	40,565	5.4
		負債合計	29.3	218,719	29.3
(少数株主持分)					
		少数株主持分	1.3	9,296	1.2
(資本の部)					
I 資本金 ※4					
		44,985	6.8	44,985	6.0
II 資本剰余金					
		55,222	8.3	55,222	7.4
III 利益剰余金					
		387,077	58.4	429,025	57.4
IV その他有価証券評価 差額金					
		9,374	1.4	20,327	2.7
V 為替換算調整勘定					
		△4,908	△0.7	1,567	0.2
VI 自己株式 ※4					
		△32,144	△4.8	△31,913	△4.2
		資本合計	69.4	519,215	69.5
		負債、少数株主持分 及び資本合計	100.0	747,231	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
I 売上高			533,011	100.0	601,252	100.0	
II 売上原価	※1		98,614	18.5	104,509	17.4	
売上総利益			434,396	81.5	496,743	82.6	
返品調整引当金戻入額			△128	△0.0	△6	△0.0	
差引売上総利益			434,525	81.5	496,749	82.6	
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		20,672			21,981		
2 販売諸費		143,792			168,266		
3 旅費交通・通信費		8,724			10,275		
4 給与・賞与		44,919			49,126		
5 福利厚生費		9,223			10,187		
6 退職給付費用		6,253			4,790		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		441			400		
8 事務諸費		15,896			21,526		
9 減価償却費		7,072			8,040		
10 研究開発費	※1	78,325			93,249		
11 その他		12,395	347,717	65.2	13,199	401,044	66.7
営業利益			86,807	16.3	95,704	15.9	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,700			3,352		
2 受取配当金		441			582		
3 為替差益		49			586		
4 有価証券売却益		3			2		
5 連結調整勘定償却額		86			56		
6 持分法による投資利益		25			25		
7 その他		619	2,926	0.5	426	5,031	0.8
V 営業外費用							
1 支払利息		52			79		
2 売上割引		198			217		
3 減価償却費		151			108		
4 その他		242	646	0.1	305	710	0.1
経常利益			89,087	16.7	100,025	16.6	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※2	253		91	
2 投資有価証券売却益		1,156		—	
3 貸倒引当金戻入額		—		106	
4 その他		27	1,437	6	204
					0.1
VII 特別損失					
1 固定資産処分損	※3	655		827	
2 減損損失	※5	—		245	
3 訴訟関連損失	※4	1,434		—	
4 製品廃棄損失		352		—	
5 無形固定資産 臨時償却費	※6	—		2,568	
6 たな卸資産評価損		—		496	
7 その他		431	2,873	10	4,148
					0.7
税金等調整前 当期純利益			87,652		96,082
				16.4	16.0
法人税、住民税及び 事業税		41,754		47,141	
法人税等調整額		△9,953	31,801	△14,907	32,234
					5.4
少数株主利益			345		437
					0.1
当期純利益			55,505		63,410
					10.5

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			55,222		55,222
II 資本剰余金期末残高			55,222		55,222
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			342,830		387,077
II 利益剰余金増加高					
1 当期純利益			55,505		63,410
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		11,223		21,435	
2 取締役賞与金		34		—	
3 自己株式処分差損		1	11,258	27	21,462
IV 利益剰余金期末残高			387,077		429,025

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
<b>I 営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 税金等調整前当期純利益		87,652	96,082
2 減価償却費		22,445	25,041
3 減損損失		—	245
4 連結調整勘定償却額		△86	△56
5 貸倒引当金の増加 (△減少) 額		95	△96
6 受取利息及び受取配当金		△2,142	△3,935
7 支払利息		52	79
8 持分法による投資利益		△25	△25
9 固定資産売却益・処分損		401	735
10 退職給付費用		7,229	5,774
11 有価証券・投資有価証券売却益		△1,147	△6
12 有価証券・投資有価証券評価損		63	5
13 売上債権の増加額		△8,918	△3,135
14 たな卸資産の増加額		△3,947	△3,423
15 仕入債務の増加 (△減少) 額		△946	7,349
16 その他流動負債の増加額		3,143	13,866
17 売上割戻引当金の増加 (△減少) 額		4,766	△3,117
18 その他		△3,500	△6,473
小計		105,137	128,910
19 利息及び配当金の受取額		2,082	3,590
20 利息の支払額		△57	△45
21 退職給付信託設定による支出		△20,000	—
22 法人税等の支払額		△37,961	△45,402
営業活動によるキャッシュ・フロー		49,200	87,053
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
1 有価証券の取得による支出		△120	△98
2 有価証券の売却・償還による収入		7,442	2,907
3 有形固定資産の取得による支出		△21,670	△22,043
4 有形固定資産の売却による収入		472	350
5 無形固定資産の取得による支出		△17,535	△21,794
6 投資有価証券の取得による支出		△15,680	△23,156
7 投資有価証券の売却・償還による収入		8,506	16,422
8 3カ月超預金の純減少 (△増加) 額		△373	34
9 その他		1,426	17,862
投資活動によるキャッシュ・フロー		△37,531	△29,513

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増加 (△減少) 額		671	△511
2 自己株式の市場買付けに伴う支出		△6,087	—
3 配当金の支払額		△11,223	△21,435
4 少数株主への配当金の支払額		△27	△60
5 その他		△78	163
財務活動によるキャッシュ・フロー		△16,743	△21,843
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,360	5,153
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加 (△減少) 額		△3,715	40,849
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		146,116	142,429
Ⅶ 新規連結子会社の現金及び現金同等物の 期首残高		28	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	142,429	183,278

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 38社 連結子会社名は「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載しているため、省略しております。 なお、エーザイフード・ケミカル(株)、エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド、エーザイ・ファーマシューティカルズ・インドシア・プライベート・リミテッドおよびエーザイ・エス・アール・エルの4社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、また、持分法適用関連会社でありましたハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インクについては、支配力基準により平成16年7月から、連結の範囲に含めております。ダイメック(株)については、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲より除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連会社数 2社 (ブラッコ・エーザイ(株)他1社)</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、衛材(中国)薬業有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法 ② デリバティブ…時価法 ③ たな卸資産 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 当社および国内連結子会社は主として総平均法による原価法により評価しております。 また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 40社 連結子会社名は「第1 企業の概況、4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、エーザイ・ファルマ・アーゲー、エーザイ・アーベールおよびエーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッドの3社については、当連結会計年度において新たに設立されたことにより、連結の範囲に含めております。また、維采股份有限公司については、平成17年4月に衛采製薬股份有限公司(存続会社)と合併し、消滅いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ① 有価証券 同左 ② デリバティブ… 同左 ③ たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>								
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">15～65年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">6～7年</td> </tr> </table> <p>また、海外連結子会社は主として所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 売上割戻引当金 当社は販売済製品・商品に対する連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、連結決算日における代理店在庫金額残高に当連結会計年度の平均割戻率を乗じた金額を計上しております。また、一部の連結子会社は販売済製品・商品に対する連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>③ その他の引当金 当社および一部の国内連結子会社は、次の引当金を計上しております。なお、次の各引当金がそれぞれ連結貸借対照表に与える影響は軽微であるため、連結貸借対照表上は「その他の引当金」としてまとめて表示しております。</p> <p>a) 返品調整引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品による損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および当連結会計年度の利益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の連結決算日後に予想される返品に伴う廃棄損失に備えるため、連結決算日における売上債権残高に直近2連結会計年度平均の返品率および返品廃棄率を乗じた金額を計上しております。</p>	建物	15～65年	機械装置	6～7年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: center;">6～7年</td> </tr> </table> <p>また、海外連結子会社は主として所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 売上割戻引当金 一部の連結子会社は販売済製品・商品に対する連結決算日後に予想される売上割戻しに備えるため、対象売上高に見込割戻率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>③ その他の引当金 同左</p> <p>a) 返品調整引当金 同左</p> <p>b) 返品廃棄損失引当金 同左</p>	建物	15～50年	機械装置	6～7年
建物	15～65年								
機械装置	6～7年								
建物	15～50年								
機械装置	6～7年								



<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>④ 退職給付引当金</p> <p>当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、当社の会計基準変更時差異（32,357百万円）のうち、退職給付信託拠出額（拠出時時価15,128百万円）を超える17,229百万円および国内連結子会社の会計基準変更時差異771百万円の5年の按分額を営業費用として処理しております。ただし、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識しております。</p> <p>当社の過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。</p> <p>当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金</p> <p>当社および一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「少数株主持分」および資本の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、海外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>当社および一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p>	<p>④ 退職給付引当金</p> <p>当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結決算日において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社および一部の連結子会社において発生した過去勤務債務は、5年の按分額を営業費用として処理しております。</p> <p>当社および一部の国内連結子会社において発生した数理計算上の差異は、償却年数5年の定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から営業費用として処理しております。</p> <p>⑤ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a) ヘッジ手段…為替予約取引 b) ヘッジ対象…営業取引の外貨建金銭債権債務等 (予定取引を含む)</p> <p>③ ヘッジ方針 当社および一部の連結子会社の外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避 (キャッシュ・フローの固定) を目的として行っております。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 当社および一部の連結子会社は、外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、当社および連結子会社とも税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定は発生年度より5年間で均等償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する、流動性が高く容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は190百万円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき土地および無形固定資産は各資産の金額から直接控除し、その他の資産は、減価償却累計額に含めて表示しております。</p> <p>セグメントに与える影響は、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、注記事項、(セグメント情報)、[事業の種類別セグメント情報]」に記載のとおりであります。</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に表示しておりました投資事業有限責任組合に類する組合への出資については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、当連結会計年度より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度末日における投資事業有限責任組合に類する組合への出資額は67百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで、製品導入に対する契約一時金等は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要な製品導入に対する契約一時金等が発生したことにより表示区分を見直し、当連結会計年度より「無形固定資産」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に計上していた製品導入に伴う契約一時金等1,688百万円を「無形固定資産」に振替えております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「売上割引」は、177百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は7百万円であります。</p> <p>3 前連結会計年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「製品廃棄損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の特別損失の「その他」に含まれている「製品廃棄損失」は150百万円であります。</p> <p>4 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は63百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の「投資有価証券売却益」は4百万円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は7百万円あります。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度                      (自 平成16年4月1日                      至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度                      (自 平成17年4月1日                      至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)                      実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割851百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p>	<p>—————</p>

注記事項  
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">349百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">被保証人</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 国庫補助金の圧縮記帳により、当連結会計年度末に有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、336百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> </table> <p>※4 発行済株式総数 普通株式 296,566,949株 保有自己株式数 普通株式 10,781,202株</p> <p>※5 _____</p>	投資有価証券(株式)	349百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	1百万円	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	125	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	166百万円	その他	150百万円	<p>※1 関連会社に係る注記 各科目に含まれている関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">353百万円</td> </tr> <tr> <td>投資その他の資産のその他 (出資金)</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">被保証人</th> <th style="width: 25%;">種類</th> <th style="width: 50%;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td style="text-align: center;">119</td> </tr> </tbody> </table> <p>※3 国庫補助金の圧縮記帳により、当連結会計年度末に有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、412百万円であり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">166百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">226百万円</td> </tr> </table> <p>※4 発行済株式総数 普通株式 296,566,949株 保有自己株式数 普通株式 10,692,033株</p> <p>※5 減価償却累計額には減損損失累計額を含めております。</p>	投資有価証券(株式)	353百万円	投資その他の資産のその他 (出資金)	1百万円	被保証人	種類	金額 (百万円)	従業員	住宅資金借入	119	建物及び構築物	19百万円	機械装置及び運搬具	166百万円	その他	226百万円
投資有価証券(株式)	349百万円																																
投資その他の資産のその他 (出資金)	1百万円																																
被保証人	種類	金額 (百万円)																															
従業員	住宅資金借入	125																															
建物及び構築物	19百万円																																
機械装置及び運搬具	166百万円																																
その他	150百万円																																
投資有価証券(株式)	353百万円																																
投資その他の資産のその他 (出資金)	1百万円																																
被保証人	種類	金額 (百万円)																															
従業員	住宅資金借入	119																															
建物及び構築物	19百万円																																
機械装置及び運搬具	166百万円																																
その他	226百万円																																

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
※1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額 78,325百万円	※1 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。 一般管理費 93,249百万円 当期製造費用 一百万円												
※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 土地 227百万円	※2 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。 土地 64百万円												
※3 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 289百万円 機械装置及び運搬具 141百万円 その他(工具器具及び備品) 146百万円	※3 固定資産処分損の主な内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 435百万円 機械装置及び運搬具 210百万円 その他(工具器具及び備品) 110百万円												
※4 訴訟関連損失は特許侵害訴訟関連費用および米国におけるビタミンE販売に関する民事和解に伴う追加費用等であります。	※4 _____												
※5 _____	※5 減損損失 当社および連結子会社は、事業用資産については継続的に収支を把握している事業単位ごとに、また、賃貸資産、遊休資産および販売権については個々にグルーピングしております。当連結会計年度において、次の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等</td> <td>東京都豊島区</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>岐阜県上石津町(現大垣市)他</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業用資産および賃貸資産については収益性が悪化し、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回っているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>遊休資産については市場価額が著しく下落しているため、回収可能価額まで減額し減損損失を認識しております。</p> <p>当連結会計年度において計上した減損損失は245百万円であり、その主な内容は、ソフトウェア85百万円、土地64百万円等であります。</p> <p>当該資産グループの回収可能価額は、使用価値(割引率5.0%)または正味売却価額により測定しております。なお、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額、固定資産税評価額)を使用しております。</p>	用途	種類	場所	事業用資産	機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等	東京都豊島区	賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区	遊休資産	土地	岐阜県上石津町(現大垣市)他
用途	種類	場所											
事業用資産	機械装置及び運搬具、無形固定資産(ソフトウェア)等	東京都豊島区											
賃貸資産	有形固定資産(その他)	東京都千代田区											
遊休資産	土地	岐阜県上石津町(現大垣市)他											
	※6 無形固定資産臨時償却費は米国における抗てんかん剤の販売権の償却年数を見直したことによるものであります。												

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																												
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">54,350百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">92,696百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,047百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△1,654百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△2,963百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">142,429百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	54,350百万円	有価証券勘定	92,696百万円	小計	147,047百万円	預入期間が3カ月を超える 定期預金等	△1,654百万円	取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等	△2,963百万円	現金及び現金同等物	142,429百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">74,163百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">120,021百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産のその他</td> <td style="text-align: right;">15,806百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209,992百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△1,706百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△10,200百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の流動資産 のその他</td> <td style="text-align: right;">△14,806百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">183,278百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	74,163百万円	有価証券勘定	120,021百万円	流動資産のその他	15,806百万円	小計	209,992百万円	預入期間が3カ月を超える 定期預金等	△1,706百万円	取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等	△10,200百万円	現金同等物以外の流動資産 のその他	△14,806百万円	現金及び現金同等物	183,278百万円
現金及び預金勘定	54,350百万円																												
有価証券勘定	92,696百万円																												
小計	147,047百万円																												
預入期間が3カ月を超える 定期預金等	△1,654百万円																												
取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等	△2,963百万円																												
現金及び現金同等物	142,429百万円																												
現金及び預金勘定	74,163百万円																												
有価証券勘定	120,021百万円																												
流動資産のその他	15,806百万円																												
小計	209,992百万円																												
預入期間が3カ月を超える 定期預金等	△1,706百万円																												
取得日から償還日までの期 間が3カ月を超える債券等	△10,200百万円																												
現金同等物以外の流動資産 のその他	△14,806百万円																												
現金及び現金同等物	183,278百万円																												



## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																																
<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">550</td> <td style="text-align: center;">380</td> <td style="text-align: center;">169</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具 及び備品等)</td> <td style="text-align: center;">2,172</td> <td style="text-align: center;">1,318</td> <td style="text-align: center;">854</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">2,723</td> <td style="text-align: center;">1,699</td> <td style="text-align: center;">1,023</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">529百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">511百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,040百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">947百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">898百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,208百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,735百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,944百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	550	380	169	その他 (工具器具 及び備品等)	2,172	1,318	854	合計	2,723	1,699	1,023	1年内	529百万円	1年超	511百万円	合計	1,040百万円	支払リース料	947百万円	減価償却費相当額	898百万円	支払利息相当額	34百万円	未経過リース料		1年内	1,208百万円	1年超	2,735百万円	合計	3,944百万円	<p>(借主側)</p> <p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減損損失 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">512</td> <td style="text-align: center;">351</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">160</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他 (工具器具 及び備品等)</td> <td style="text-align: center;">3,454</td> <td style="text-align: center;">1,190</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">2,247</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">3,966</td> <td style="text-align: center;">1,542</td> <td style="text-align: center;">16</td> <td style="text-align: center;">2,408</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">990百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,460百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,451百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">リース資産減損勘定の残高 12百万円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,052百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産 減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,149百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,388百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び運搬具	512	351	-	160	その他 (工具器具 及び備品等)	3,454	1,190	16	2,247	合計	3,966	1,542	16	2,408	1年内	990百万円	1年超	1,460百万円	合計	2,451百万円	支払リース料	1,052百万円	リース資産 減損勘定の取崩額	3百万円	減価償却費相当額	994百万円	支払利息相当額	67百万円	減損損失	16百万円	未経過リース料		1年内	1,239百万円	1年超	3,149百万円	合計	4,388百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																														
機械装置 及び運搬具	550	380	169																																																																														
その他 (工具器具 及び備品等)	2,172	1,318	854																																																																														
合計	2,723	1,699	1,023																																																																														
1年内	529百万円																																																																																
1年超	511百万円																																																																																
合計	1,040百万円																																																																																
支払リース料	947百万円																																																																																
減価償却費相当額	898百万円																																																																																
支払利息相当額	34百万円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	1,208百万円																																																																																
1年超	2,735百万円																																																																																
合計	3,944百万円																																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																													
機械装置 及び運搬具	512	351	-	160																																																																													
その他 (工具器具 及び備品等)	3,454	1,190	16	2,247																																																																													
合計	3,966	1,542	16	2,408																																																																													
1年内	990百万円																																																																																
1年超	1,460百万円																																																																																
合計	2,451百万円																																																																																
支払リース料	1,052百万円																																																																																
リース資産 減損勘定の取崩額	3百万円																																																																																
減価償却費相当額	994百万円																																																																																
支払利息相当額	67百万円																																																																																
減損損失	16百万円																																																																																
未経過リース料																																																																																	
1年内	1,239百万円																																																																																
1年超	3,149百万円																																																																																
合計	4,388百万円																																																																																

前連結会計年度  
(自 平成16年4月1日  
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日)

(貸主側)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額および期末残高

	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
工具器具及び備品	18	9	9
合計	18	9	9

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	2百万円
1年超	9百万円
合計	11百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料および減価償却費

受取リース料	0百万円
減価償却費	0百万円

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)  
前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

区分		連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	26,103	26,279	176
	(3) その他	9,398	9,403	5
	小計	35,501	35,683	181
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	14,166	13,969	△197
	(3) その他	21,498	21,497	△1
	小計	35,665	35,466	△198
合計		71,166	71,149	△16

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

区分		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,462	34,502	16,039
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	5,007	5,029	21
小計		23,470	39,531	16,061
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	15	△0
	(2) 債券	40	40	—
	国債・地方債等	40	40	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	2,572	2,525	△47
小計		2,628	2,581	△47
合計		26,099	42,113	16,013

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のある株式について17百万円の減損処理を行っております。なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
2,176	1,160	12

4 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券	－百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	4,063百万円
MMF等	42,171百万円
優先出資証券	5,000百万円
非上場債券等	17,132百万円

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（平成17年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券	49,702	28,075	10,493	－
国債・地方債等	40	－	－	－
社債	18,964	27,875	10,493	－
その他	30,697	199	－	－
(2) その他	822	870	－	－
合計	50,525	28,945	10,493	－

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日）

区分		連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	6,203	6,212	9
	(3) その他	16,196	16,197	0
	小計	22,400	22,410	10
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	1	1	—
	(2) 社債	27,813	27,159	△653
	(3) その他	23,796	23,777	△19
	小計	51,611	50,938	△673
合計		74,011	73,348	△662

2 その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日）

区分		取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	28,820	63,501	34,680
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	976	988	11
小計		29,797	64,489	34,692
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	△0
	(2) 債券	—	—	—
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	(3) その他	4,469	4,419	△50
小計		4,470	4,419	△50
合計		34,267	68,909	34,641

(注) 当連結会計年度においては、その他有価証券のうち時価のある株式について0百万円の減損処理を行っております。なお、株式の減損に当たっては、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価が期首取得原価の50%以下に下落したときに減損処理を行っております。また、回復可能性があると思われる場合を除き、当連結会計年度末における時価の下落率が期首取得原価の30%以上50%未満であるときは、前連結会計年度末および当連結会計年度末の時価ならびに当連結会計年度中の時価の推移を勘案して、減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
143	5	0

4 時価のない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額（平成18年3月31日）

(1) 満期保有目的の債券	－百万円
(2) その他有価証券	
非上場株式	4,031百万円
MMF等	56,931百万円
優先出資証券	1,000百万円
非上場債券等	20,237百万円

5 その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（平成18年3月31日）

区分	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 債券	42,382	22,527	2,101	7,000
国債・地方債等	－	－	1	－
社債	9,589	22,327	2,100	－
その他	32,793	199	－	7,000
(2) その他	510	1,000	－	－
合計	42,893	23,528	2,101	7,000

## (デリバティブ取引関係)

## 1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>当社グループは為替あるいは金利の変動によるリスクを回避する目的に限定したデリバティブ取引を行っており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>当社は主に製品の輸出入および委託研究等外貨建取引による受取額・支払額の円貨額を確定させるために、為替先物予約取引を利用しております。</p> <p>当社が現在行っている為替予約等は、信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を経理部財務グループ、事務管理を経理部会計センターで実施しております。リスク管理につきましては、経理部経理グループが常に為替予約等の取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。</p> <p>連結子会社において、外貨建債権・債務等を自国通貨に確定させるための為替先物予約取引を行う場合についても、当社同様の取引内容・方針等により行っております。経理部財務グループでは、こうした子会社の行うデリバティブ取引について定期的に報告を受け、その状況を随時財務担当執行役に報告する体制を整えております。</p>	<p>当社グループは為替あるいは金利の変動によるリスクを回避する目的に限定したデリバティブ取引を行っており、投機目的でのデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>当社は主に製品の輸出入および委託研究等外貨建取引による受取額・支払額の円貨額を確定させるために、為替先物予約取引を利用しております。</p> <p>当社が現在行っている為替予約等は、信用度の高い金融機関を取引相手としており、相手方の債務不履行による損失の発生は予想しておりません。デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、執行を財務部、事務管理を経理部会計センターで実施しております。リスク管理につきましては、経理部経理グループが常に為替予約等の取引の残高・評価損益等を点検し、その状況を随時財務担当執行役に報告しております。</p> <p>連結子会社において、外貨建債権・債務等を自国通貨に確定させるための為替先物予約取引を行う場合についても、当社同様の取引内容・方針等により行っております。財務部では、こうした子会社の行うデリバティブ取引について定期的に報告を受け、その状況を随時財務担当執行役に報告する体制を整えております。</p>

## 2 取引の時価等に関する事項

[通貨関連]

取引の種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売建								
米ドル	11,135	-	11,348	△213	12,473	-	12,430	42
ユーロ	-	-	-	-	70	-	72	△1
買建								
円	172	-	171	△0	270	-	274	4
合計	-	-	-	△214	-	-	-	45

(注) 1 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計を適用している取引については、開示の対象から除いております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>&lt;当社&gt;</p> <p>確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。上記退職金制度のうち、確定給付企業年金への移行割合は45%であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>厚生年金基金の代行部分については、平成16年12月1日付で過去分の返上と確定給付企業年金への移行が承認され、平成17年3月25日に最低責任準備金19,286百万円を国に返納しております。なお、将来分支給義務免除認可の日に消滅を認識した年金資産の返還相当額と国に返納した最低責任準備金額との差額については、数理計算上の差異として認識しております。</p> <p>&lt;連結子会社&gt;</p> <p>一部の国内連結子会社は確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度、適格年金制度および退職一時金制度を採用しております。また、一部の海外連結子会社は確定給付型の制度のほか、確定拠出型の制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△125,701百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産 (注1)</td> <td style="text-align: right;">85,450百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△40,250百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">9,650百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注2)</td> <td style="text-align: right;">△1,909百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△32,509百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成17年3月31日に退職一時金への給付を目的として設定した退職給付信託(指定金外信託)へ20,000百万円を拠出しております。</p> <p>2 平成12年10月に行った年金規程の保証期間変更等の制度改訂および平成16年12月1日に行った付加給付の廃止により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△125,701百万円	年金資産 (注1)	85,450百万円	未積立退職給付債務	△40,250百万円	未認識数理計算上の差異	9,650百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注2)	△1,909百万円	退職給付引当金	△32,509百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>&lt;当社&gt;</p> <p>確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。上記退職金制度のうち、確定給付企業年金への移行割合は45%であります。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>&lt;連結子会社&gt;</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△113,096百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">103,610百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△9,485百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△14,284百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注1)</td> <td style="text-align: right;">△11,808百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△35,577百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成16年12月1日に行った付加給付の廃止および平成17年10月1日に行った退職金制度の改定等により、過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。</p> <p>2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△113,096百万円	年金資産	103,610百万円	未積立退職給付債務	△9,485百万円	未認識数理計算上の差異 (債務の減額)	△14,284百万円	未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注1)	△11,808百万円	退職給付引当金	△35,577百万円
退職給付債務	△125,701百万円																								
年金資産 (注1)	85,450百万円																								
未積立退職給付債務	△40,250百万円																								
未認識数理計算上の差異	9,650百万円																								
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注2)	△1,909百万円																								
退職給付引当金	△32,509百万円																								
退職給付債務	△113,096百万円																								
年金資産	103,610百万円																								
未積立退職給付債務	△9,485百万円																								
未認識数理計算上の差異 (債務の減額)	△14,284百万円																								
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (注1)	△11,808百万円																								
退職給付引当金	△35,577百万円																								



前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用 (注1)</td><td style="text-align: right;">4,679百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">2,949百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,359百万円</td></tr> <tr><td>退職加算金</td><td style="text-align: right;">102百万円</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">2,950百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">5,850百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注2)</td><td style="text-align: right;">△3,111百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出型年金制度への掛金等</td><td style="text-align: right;">719百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>11,781百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「2 退職給付債務に関する事項」の(注)2に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。</p>	勤務費用 (注1)	4,679百万円	利息費用	2,949百万円	期待運用収益	△2,359百万円	退職加算金	102百万円	会計基準変更時差異の 費用処理額	2,950百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	5,850百万円	過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△3,111百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	719百万円	退職給付費用	<u>11,781百万円</u>	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用 (注1)</td><td style="text-align: right;">4,004百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">2,900百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△2,651百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の 費用処理額</td><td style="text-align: right;">6,473百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注2)</td><td style="text-align: right;">△2,893百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出型年金制度への掛金等</td><td style="text-align: right;">950百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;"><u>8,784百万円</u></td></tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。</p> <p>2 「2 退職給付債務に関する事項」の(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。</p>	勤務費用 (注1)	4,004百万円	利息費用	2,900百万円	期待運用収益	△2,651百万円	数理計算上の差異の 費用処理額	6,473百万円	過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△2,893百万円	確定拠出型年金制度への掛金等	950百万円	退職給付費用	<u>8,784百万円</u>
勤務費用 (注1)	4,679百万円																																
利息費用	2,949百万円																																
期待運用収益	△2,359百万円																																
退職加算金	102百万円																																
会計基準変更時差異の 費用処理額	2,950百万円																																
数理計算上の差異の 費用処理額	5,850百万円																																
過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△3,111百万円																																
確定拠出型年金制度への掛金等	719百万円																																
退職給付費用	<u>11,781百万円</u>																																
勤務費用 (注1)	4,004百万円																																
利息費用	2,900百万円																																
期待運用収益	△2,651百万円																																
数理計算上の差異の 費用処理額	6,473百万円																																
過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△2,893百万円																																
確定拠出型年金制度への掛金等	950百万円																																
退職給付費用	<u>8,784百万円</u>																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>主として2.5%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>主として4.0%</td></tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</p> <p>会計基準変更時差異の処理年数 5年</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.5%	期待運用収益率	主として4.0%	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>主として2.5%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>主として4.0%</td></tr> </table> <p>過去勤務債務の額の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。)</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	主として2.5%	期待運用収益率	主として4.0%																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	主として2.5%																																
期待運用収益率	主として4.0%																																
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
割引率	主として2.5%																																
期待運用収益率	主として4.0%																																
<p>5 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高 (平成17年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">2,665百万円</p> <p>(注) 国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりますが、国内連結子会社の拠出に対応する年金資産残高の合理的計算が困難なため、掛金拠出割合により、国内連結子会社3社分相当額の年金資産額を算出しております。</p>	<p>5 総合設立型厚生年金基金の年金資産残高 (平成18年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">3,242百万円</p> <p>(注) 国内連結子会社のうち3社は総合設立型厚生年金基金制度を採用しておりますが、国内連結子会社の拠出に対応する年金資産残高の合理的計算が困難なため、掛金拠出割合により、国内連結子会社3社分相当額の年金資産額を算出しております。</p>																																

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																																																																						
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>翌期以降損金算入委託研究費</td><td style="text-align: right;">11,359百万円</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金</td><td style="text-align: right;">5,486百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">4,758百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,941百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,592百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,137百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,851百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">28,286百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">21,508百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">3,381百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">3,240百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,278百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">33,407百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△3,376百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">30,031百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△6,410百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">△2,128百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1,014百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△9,553百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(注) <span style="float: right;">20,477百万円</span></p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">20,572百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>試験研究費の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">△5.8</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差</td><td style="text-align: right;">△1.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">36.3%</td></tr> </table>	翌期以降損金算入委託研究費	11,359百万円	売上割戻引当金	5,486百万円	たな卸資産未実現利益	4,758百万円	未払賞与	3,941百万円	その他	5,592百万円	繰延税金資産小計	31,137百万円	評価性引当額	△2,851百万円	繰延税金資産合計	28,286百万円	退職給付引当金	21,508百万円	繰越欠損金	3,381百万円	税務上の繰延資産	3,240百万円	その他	5,278百万円	繰延税金資産小計	33,407百万円	評価性引当額	△3,376百万円	繰延税金資産合計	30,031百万円	その他有価証券評価差額金	△6,410百万円	減価償却費	△2,128百万円	その他	△1,014百万円	繰延税金負債合計	△9,553百万円	固定資産－繰延税金資産	20,572百万円	固定負債－繰延税金負債	95百万円	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	試験研究費の法人税額特別控除	△5.8	連結子会社との税率差	△1.3	評価性引当額	1.5	その他	△1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">9,134百万円</td></tr> <tr><td>売上割戻引当金</td><td style="text-align: right;">6,454百万円</td></tr> <tr><td>たな卸資産未実現利益</td><td style="text-align: right;">5,946百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">3,971百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,357百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">31,865百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,593百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">29,272百万円</td></tr> </table> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">23,511百万円</td></tr> <tr><td>委託研究費</td><td style="text-align: right;">9,518百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰延資産</td><td style="text-align: right;">4,788百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,587百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5,033百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">47,439百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△2,553百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">44,885百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△14,184百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△3,179百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△17,364百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額(注) <span style="float: right;">27,520百万円</span></p> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の次の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産－繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">27,612百万円</td></tr> <tr><td>固定負債－繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△0.4</td></tr> <tr><td>試験研究費の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">△5.6</td></tr> <tr><td>連結子会社との税率差</td><td style="text-align: right;">△1.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△0.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">33.5%</td></tr> </table>	委託研究費	9,134百万円	売上割戻引当金	6,454百万円	たな卸資産未実現利益	5,946百万円	未払賞与	3,971百万円	その他	6,357百万円	繰延税金資産小計	31,865百万円	評価性引当額	△2,593百万円	繰延税金資産合計	29,272百万円	退職給付引当金	23,511百万円	委託研究費	9,518百万円	税務上の繰延資産	4,788百万円	減価償却費	4,587百万円	その他	5,033百万円	繰延税金資産小計	47,439百万円	評価性引当額	△2,553百万円	繰延税金資産合計	44,885百万円	その他有価証券評価差額金	△14,184百万円	その他	△3,179百万円	繰延税金負債合計	△17,364百万円	固定資産－繰延税金資産	27,612百万円	固定負債－繰延税金負債	91百万円	法定実効税率	41.0%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	試験研究費の法人税額特別控除	△5.6	連結子会社との税率差	△1.4	評価性引当額	△0.7	その他	△1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%
翌期以降損金算入委託研究費	11,359百万円																																																																																																																						
売上割戻引当金	5,486百万円																																																																																																																						
たな卸資産未実現利益	4,758百万円																																																																																																																						
未払賞与	3,941百万円																																																																																																																						
その他	5,592百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	31,137百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△2,851百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	28,286百万円																																																																																																																						
退職給付引当金	21,508百万円																																																																																																																						
繰越欠損金	3,381百万円																																																																																																																						
税務上の繰延資産	3,240百万円																																																																																																																						
その他	5,278百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	33,407百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△3,376百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	30,031百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△6,410百万円																																																																																																																						
減価償却費	△2,128百万円																																																																																																																						
その他	△1,014百万円																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△9,553百万円																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	20,572百万円																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	95百万円																																																																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2																																																																																																																						
試験研究費の法人税額特別控除	△5.8																																																																																																																						
連結子会社との税率差	△1.3																																																																																																																						
評価性引当額	1.5																																																																																																																						
その他	△1.3																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%																																																																																																																						
委託研究費	9,134百万円																																																																																																																						
売上割戻引当金	6,454百万円																																																																																																																						
たな卸資産未実現利益	5,946百万円																																																																																																																						
未払賞与	3,971百万円																																																																																																																						
その他	6,357百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	31,865百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△2,593百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	29,272百万円																																																																																																																						
退職給付引当金	23,511百万円																																																																																																																						
委託研究費	9,518百万円																																																																																																																						
税務上の繰延資産	4,788百万円																																																																																																																						
減価償却費	4,587百万円																																																																																																																						
その他	5,033百万円																																																																																																																						
繰延税金資産小計	47,439百万円																																																																																																																						
評価性引当額	△2,553百万円																																																																																																																						
繰延税金資産合計	44,885百万円																																																																																																																						
その他有価証券評価差額金	△14,184百万円																																																																																																																						
その他	△3,179百万円																																																																																																																						
繰延税金負債合計	△17,364百万円																																																																																																																						
固定資産－繰延税金資産	27,612百万円																																																																																																																						
固定負債－繰延税金負債	91百万円																																																																																																																						
法定実効税率	41.0%																																																																																																																						
(調整)																																																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9																																																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4																																																																																																																						
試験研究費の法人税額特別控除	△5.6																																																																																																																						
連結子会社との税率差	△1.4																																																																																																																						
評価性引当額	△0.7																																																																																																																						
その他	△1.3																																																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%																																																																																																																						

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	510,981	22,030	533,011	—	533,011
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	185	17,919	18,105	(18,105)	—
計	511,167	39,949	551,116	(18,105)	533,011
営業費用	422,792	37,943	460,736	(14,531)	446,204
営業利益	88,374	2,006	90,380	(3,573)	86,807
II 資産、減価償却費 及び資本的支出					
資産	486,533	24,274	510,807	151,903	662,711
減価償却費	21,552	626	22,178	267	22,445
資本的支出	48,088	782	48,870	107	48,978

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	医薬品分野 (百万円)	その他の分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	579,812	21,440	601,252	—	601,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	186	17,458	17,645	(17,645)	—
計	579,998	38,899	618,897	(17,645)	601,252
営業費用	481,621	36,533	518,155	(12,607)	505,547
営業利益	98,376	2,365	100,742	(5,037)	95,704
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	556,474	26,178	582,653	164,578	747,231
減価償却費	24,140	636	24,776	265	25,041
減損損失	205	39	245	—	245
資本的支出	35,900	598	36,498	525	37,024

(注) 1 当連結グループの事業区分は、医療用医薬品を中心とする「医薬品分野」とこれに属さない「その他の分野」であります。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
医薬品分野	医療用医薬品、一般用医薬品、診断用医薬品等
その他の分野	食品添加物、化学品、製薬用機械、その他

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前連結会計年度 3,578百万円

当連結会計年度 5,052百万円

4 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 156,097百万円

当連結会計年度 168,474百万円

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	268,268	214,542	38,292	11,908	533,011	—	533,011
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	65,906	20,657	7,888	22	94,475	(94,475)	—
計	334,175	235,200	46,180	11,930	627,486	(94,475)	533,011
営業費用	259,769	223,819	42,709	9,861	536,159	(89,955)	446,204
営業利益	74,405	11,380	3,470	2,069	91,327	(4,520)	86,807
II 資産	399,010	135,872	31,912	13,422	580,218	82,492	662,711

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	285,058	253,075	45,504	17,613	601,252	—	601,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	74,322	30,574	10,377	3	115,277	(115,277)	—
計	359,380	283,649	55,882	17,617	716,530	(115,277)	601,252
営業費用	285,217	261,162	51,246	14,834	612,460	(106,913)	505,547
営業利益	74,163	22,487	4,635	2,782	104,069	(8,364)	95,704
II 資産	431,473	168,490	39,927	18,494	658,385	88,845	747,231

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

- ① 北米 : 米国、カナダ
- ② 欧州 : 英国、フランス、ドイツ等
- ③ アジア他 : 東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等

3 日本におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外子会社に対する製品売上高等であります。また、北米、欧州、アジア他におけるセグメント間の内部売上高は、主として海外研究開発子会社の親会社への売上高であります。

4 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の本社管理費等であります。

前連結会計年度 3,578百万円  
当連結会計年度 5,052百万円

5 資産のうち、「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金（現金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 156,097百万円  
当連結会計年度 168,474百万円

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	222,811	51,210	14,125	288,147
II 連結売上高（百万円）				533,011
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	41.8	9.6	2.7	54.1

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	北米	欧州	アジア他	計
I 海外売上高（百万円）	262,260	61,717	19,920	343,898
II 連結売上高（百万円）				601,252
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	43.6	10.3	3.3	57.2

（注）1 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

① 北 米：米国、カナダ

② 欧 州：英国、フランス、ドイツ等

③ アジア他：東アジア・東南アジア諸国および中南米諸国等

3 海外売上高は当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤晴夫	—	—	当社取締役兼代表執行役社長、 ㈱ジェノックス創業研究所 代表取締役社長	被所有 直接 0.0	—	—	事務所の 賃貸	1	—	—
役員	内藤祐次	—	—	当社取締役相談役、 ㈱内藤記念科学振興財団理事長	被所有 直接 0.6	—	—	寄付	108	—	—

(注) 1 上記取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 取引条件およびその決定方法等

㈱ジェノックス創業研究所への事務所の賃貸については、適正価格に基づき決定しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	内藤晴夫	—	—	当社取締役兼代表執行役社長、 ㈱ジェノックス創業研究所 代表取締役社長	被所有 直接 0.0	—	—	事務所の 賃貸	1	—	—
役員	内藤晴夫	—	—	当社取締役兼代表執行役社長、 ㈱内藤記念科学振興財団理事長	被所有 直接 0.0	—	—	寄付	27	—	—
役員	内藤祐次	—	—	当社取締役名誉会長、 ㈱内藤記念科学振興財団理事長	被所有 直接 0.6	—	—	寄付	63	—	—

(注) 1 上記取引はいわゆる第三者のための取引であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 取引条件およびその決定方法等

㈱ジェノックス創業研究所への事務所の賃貸については、市場の取引価格を勘案のうえ決定しております。

4 当社取締役名誉会長であった内藤祐次は、平成17年10月11日に㈱内藤記念科学振興財団理事長を退任し、当社取締役兼代表執行役社長である内藤晴夫が、平成18年1月20日に同財団理事長に就任したため、取引金額については就任期間中の金額を記載しております。また、内藤祐次の議決権等の所有（被所有）割合は、退任時のものを記載しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,608円22銭	1株当たり純資産額	1,816円23銭
1株当たり当期純利益	193円39銭	1株当たり当期純利益	221円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	193円34銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	221円61銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益 (百万円)	55,505	63,410
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
(3) 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	55,505	63,410
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	287,006	285,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	85	316
(うち新株引受権 (千株))	(32)	(97)
(うち新株予約権 (千株))	(52)	(218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前連結会計 年度末残高 (百万円)	当連結会計 年度末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	834	413	年4.70	—
その他の有利子負債 代理店預り金等	2,322	2,545	年1.35	—
合計	3,156	2,958	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			30,854		48,654
2 受取手形	※2		7,720		2,879
3 売掛金	※2		107,283		114,443
4 有価証券			50,354		59,648
5 商品			4,825		4,768
6 製品			7,003		7,548
7 半製品			7,753		9,110
8 原材料			3,599		3,224
9 仕掛品			804		383
10 貯蔵品			1,267		1,293
11 繰延税金資産			15,876		13,956
12 短期貸付金	※2		6,475		4,782
13 その他			5,474		7,508
14 貸倒引当金			△6		—
流動資産合計			249,288	47.0	278,201
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物	※4	106,320		109,009	
減価償却累計額		60,360	45,959	63,725	45,283
(2) 構築物	※4	7,978		8,167	
減価償却累計額		5,527	2,450	5,701	2,465
(3) 機械及び装置	※4	74,270		75,405	
減価償却累計額		57,638	16,631	58,937	16,467
(4) 車両及び運搬具		431		368	
減価償却累計額		332	98	273	95
(5) 工具器具及び備品	※4	30,335		31,457	
減価償却累計額		23,212	7,122	24,247	7,209
(6) 土地			10,434		10,373
(7) 建設仮勘定			1,403		794
有形固定資産合計			84,101	15.8	82,690
					48.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		99		84	
(2) ソフトウェア		10,529		10,795	
(3) 電話加入権		119		—	
(4) 施設利用権		116		—	
(5) 販売権		6,979		15,369	
(6) その他		1		230	
無形固定資産合計		17,846	3.4	26,480	4.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		79,503		95,209	
(2) 関係会社株式		53,475		57,553	
(3) 長期貸付金		96		49	
(4) 関係会社長期貸付金		2,570		2,832	
(5) 長期前払費用		1,327		1,223	
(6) 繰延税金資産		19,746		24,473	
(7) 保険積立金		22,700		—	
(8) 差入保証金		2,055		—	
(9) その他		2,784		7,875	
(10) 貸倒引当金		△4,897		△3,676	
投資その他の資産合計		179,363	33.8	185,539	32.4
固定資産合計		281,311	53.0	294,710	51.4
資産合計		530,599	100.0	572,912	100.0

		前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形		210		128	
2 買掛金		5,057		6,762	
3 未払金	※2	21,089		23,276	
4 未払費用		14,616		16,137	
5 未払法人税等		16,150		18,452	
6 預り金	※2	9,126		8,842	
7 売上割戻引当金		863		—	
8 返品調整引当金		444		438	
9 返品廃棄損失引当金		349		333	
10 その他		9		232	
流動負債合計		67,918	12.8	74,605	13.0
II 固定負債					
1 退職給付引当金		28,857		32,005	
2 役員退職慰労引当金		2,089		1,090	
固定負債合計		30,946	5.8	33,095	5.8
負債合計		98,864	18.6	107,700	18.8
(資本の部)					
I 資本金	※1	44,985	8.5	44,985	7.9
II 資本剰余金					
1 資本準備金		55,222		55,222	
資本剰余金合計		55,222	10.4	55,222	9.6
III 利益剰余金					
1 利益準備金		7,899		7,899	
2 任意積立金					
(1) 固定資産圧縮積立金		123		122	
(2) 別途積立金		300,880	301,003	323,880	324,002
3 当期末処分利益		45,806		45,234	
利益剰余金合計		354,710	66.9	377,137	65.8
IV その他有価証券評価 差額金	※5	8,961	1.7	19,779	3.5
V 自己株式	※1	△32,144	△6.1	△31,913	△5.6
資本合計		431,735	81.4	465,211	81.2
負債資本合計		530,599	100.0	572,912	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 製品売上高	※3	258,213			278,346		
2 商品売上高	※3	49,722	307,936	100.0	53,613	331,959	100.0
II 売上原価							
1 期首製品・商品たな卸高		13,485			11,828		
2 当期製品製造原価	※2	40,405			39,317		
3 当期商品仕入高		24,269			26,251		
計		78,160			77,397		
4 他勘定振替高	※1	11,320			12,902		
5 期末製品・商品たな卸高		11,828	77,652	25.2	12,316	77,984	23.5
売上総利益			230,283	74.8		253,975	76.5
返品調整引当金戻入額			△129	△0.0		△6	△0.0
差引売上総利益			230,413	74.8		253,981	76.5
III 販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		6,975			6,955		
2 販売諸費		20,983			26,060		
3 旅費交通・通信費		5,248			5,695		
4 給与・賞与		24,661			25,134		
5 福利厚生費		4,893			5,071		
6 退職給付費用		5,456			3,914		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		396			326		
8 事務諸費		6,838			11,964		
9 減価償却費		2,886			3,663		
10 研究開発費	※2	77,128			92,851		
11 その他		7,307	162,778	52.8	6,966	188,604	56.8
営業利益			67,634	22.0		65,376	19.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		69			56		
2 有価証券利息		354			737		
3 受取配当金		544			709		
4 賃貸収入	※3	429			419		
5 為替差益		202			223		
6 その他		364	1,964	0.6	264	2,412	0.7

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1 支払利息		40		48	
2 貸与資産関係諸費		124		121	
3 減価償却費		151		108	
4 その他		166	483	171	450
経常利益			69,115		67,338
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※4	180		64	
2 投資有価証券売却益		1,149		—	
3 貸倒引当金戻入額		—		295	
4 その他		9	1,339	5	365
VII 特別損失					
1 固定資産処分損	※5	520		651	
2 たな卸資産評価損		—		496	
3 貸倒引当金繰入額		—		265	
4 訴訟関連損失	※6	1,434		—	
5 製品廃棄損失		352		—	
6 その他		359	2,667	4	1,418
税引前当期純利益			67,788		66,284
法人税、住民税及び 事業税		31,204		32,719	
法人税等調整額		△6,913	24,290	△10,324	22,394
当期純利益			43,498		43,890
前期繰越利益			8,352		12,805
自己株式処分差損			1		27
中間配当額			6,043		11,432
当期末処分利益			45,806		45,234

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費	注2	15,047	34.3	14,600	32.4
II 労務費		13,259	30.3	12,880	28.5
III 経費		15,510	35.4	17,658	39.1
当期総製造費用		43,817	100.0	45,140	100.0
期首仕掛品半製品たな卸高		7,430		8,557	
合計		51,247		53,698	
期末仕掛品半製品たな卸高		8,557		9,493	
他勘定振替高	注3	△2,629		△4,886	
原価差額		345		—	
当期製品製造原価		40,405		39,317	

(注) 1 原価計算方法は組別、工程別総合原価計算方法であり、標準原価計算制度を採用しております。また、原価差額は売上原価と棚卸資産に配賦調整しております。

2 経費のうち主なものは減価償却費6,962百万円(前事業年度6,832百万円)、外注加工費2,348百万円(前事業年度2,220百万円)であります。

3 他勘定振替高の主なものは受託加工費の未収金への振替であります。

③ 【利益処分計算書】

		前事業年度 (取締役会承認日 平成17年5月16日)		当事業年度 (取締役会承認日 平成18年5月16日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期末処分利益			45,806		45,234
II 任意積立金取崩額					
固定資産圧縮積立金 取崩額			0		0
合計			45,807		45,235
III 利益処分数額					
1 配当金		10,002		14,293	
2 任意積立金					
別途積立金		23,000	33,002	14,000	28,293
IV 次期繰越利益			12,805		16,941

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>								
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券…償却原価法 (定額法)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原 価は移動平均法により算定) 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 …時価法</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 製品、商品、半製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …総平均法による原価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年 数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="252 912 654 982"> <tr> <td>建物</td> <td>15～65年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～7年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用の ソフトウェアについては、社内における利用可能 期間 (主に5年) に基づく定額法を採用してあり ます。</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回 収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してあ ります。</p> <p>(2) 売上割戻引当金 販売済製品・商品に対する期末日後に予想され る売上割戻しに備えるため、期末代理店在庫金額 残高に当事業年度の平均割戻率を乗じた金額を計 上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 販売済製品・商品の期末日後に予想される返品 による損失に備えるため、期末売上債権残高に直 近2事業年度平均の返品率および当事業年度の利 益率を乗じた金額を計上しております。</p> <p>(4) 返品廃棄損失引当金 販売済製品・商品の期末日後に予想される返品 に伴う廃棄損失に備えるため、期末売上債権残高 に直近2事業年度平均の返品率および返品廃棄率 を乗じた金額を計上しております。</p>	建物	15～65年	機械及び装置	6～7年	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券…同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 …同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの…同左  時価のないもの…同左</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準および評価方法 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年 数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="901 912 1303 982"> <tr> <td>建物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>6～7年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 返品廃棄損失引当金 同左</p>	建物	15～50年	機械及び装置	6～7年
建物	15～65年								
機械及び装置	6～7年								
建物	15～50年								
機械及び装置	6～7年								



<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（32,357百万円）については退職給付信託拠出額（拠出時時価15,128百万円）を超える17,229百万円の5年の按分額を営業費用として処理しております。ただし、厚生年金基金の代行部分に係るものの消滅を認識しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、会社内規に基づく必要額を計上しております。</p> <p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段…為替予約取引 ② ヘッジ対象…営業取引の外貨建金銭債権債務等（予定取引を含む） (3) ヘッジ方針 外貨建取引に係るヘッジ取引は、社内管理規程に基づき、通常の取引の範囲内において、将来の為替相場に係る変動リスクの回避（キャッシュ・フローの固定）を目的として行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 外貨建金銭債権債務等に同一通貨建による同一金額内で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は、完全に確保されておりますので、有効性の評価を省略しております。</p> <p>9 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、期末日において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は5年の按分額を営業費用として処理しております。 数理計算上の差異は償却年数5年の定額法により、それぞれ発生した事業年度の翌事業年度から営業費用として処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>6 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 リース取引の処理方法 同左</p> <p>8 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>9 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)                      当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」                      (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しておりますが、これによる損益への影響はありません。</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度まで投資その他の資産の「出資金」に表示しておりました投資事業有限責任組合に類する組合への出資については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、当事業年度より投資その他の資産の「投資有価証券」に含めて表示しております。なお、当事業年度末日における投資事業有限責任組合に類する組合への出資額は67百万円であります。</li> <li>2 前事業年度まで製品導入に対する契約一時金等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要な製品導入に対する契約一時金等が発生したことにより表示区分を見直し、当事業年度より無形固定資産の「販売権」に含めて表示しております。なお、前事業年度まで投資その他の資産の「長期前払費用」に計上していた製品導入に伴う契約一時金等1,688百万円を「販売権」に振替えております。</li> </ol>	<p>(貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「電話加入権」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「電話加入権」は119百万円であります。</li> <li>2 前事業年度まで独立掲記しておりました「施設利用権」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「施設利用権」は110百万円であります。</li> <li>3 前事業年度まで独立掲記しておりました「保険積立金」は、資産の総額の100分の1以下になったため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「保険積立金」は3,552百万円であります。</li> <li>4 前事業年度まで独立掲記しておりました「差入保証金」は、資産の総額の100分の1以下であるため、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「差入保証金」は2,061百万円であります。</li> </ol>
<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は9百万円であります。</li> <li>2 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「製品廃棄損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「製品廃棄損失」は150百万円であります。</li> <li>3 前事業年度まで独立掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「貸倒引当金繰入額」は199百万円であります。</li> <li>4 前事業年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資有価証券評価損」は63百万円あります。</li> </ol>	<p>(損益計算書)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 前事業年度まで独立掲記しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「投資有価証券売却益」は4百万円あります。</li> <li>2 前事業年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の特別利益の「その他」に含まれている「貸倒引当金戻入額」は9百万円あります。</li> <li>3 前事業年度において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の特別損失の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は199百万円あります。</li> </ol>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税)</p> <p>実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会(平成16年2月13日))が公表されたことに伴い、当事業年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割787百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p style="text-align: center;">—————</p> <p>(売上割戻引当金)</p> <p>代理店に対する売掛金の回収条件変更に伴い、将来予想される売上割戻に備えるための引当金は、当事業年度より計上しておりません。</p>

注記事項  
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)																																									
※1	<p>授権株式数 普通株式 700,000,000株 発行済株式総数 普通株式 296,566,949株 (自己株式(普通株式) 10,781,202株を含んで おります。)</p>	※1	<p>授権株式数 普通株式 1,100,000,000株 発行済株式総数 普通株式 296,566,949株 (自己株式(普通株式) 10,692,033株を含んで おります。)</p>																																								
※2	<p>関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは、次のとおりであり ます。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>46百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>18,822百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>6,401百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3,841百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>6,852百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証人</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td>125</td> </tr> <tr> <td>エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー</td> <td>オフィス賃借</td> <td>1 (9千ユーロ)</td> </tr> <tr> <td>エーザイ・ホン コン・カンパニ ー・リミテッド</td> <td>運転資金借入</td> <td>31 (2,300千香港ドル)</td> </tr> </tbody> </table>	受取手形	46百万円	売掛金	18,822百万円	短期貸付金	6,401百万円	未払金	3,841百万円	預り金	6,852百万円	被保証人	種類	金額(百万円)	従業員	住宅資金借入	125	エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー	オフィス賃借	1 (9千ユーロ)	エーザイ・ホン コン・カンパニ ー・リミテッド	運転資金借入	31 (2,300千香港ドル)	<p>※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは、次のとおりであり ます。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>21,202百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>4,735百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>4,213百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>6,520百万円</td> </tr> </table> <p>3 偶発債務 次のとおり債務の連帯保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>被保証人</th> <th>種類</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員</td> <td>住宅資金借入</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー</td> <td>受注先からの 前受金他</td> <td>142 (998千ユーロ)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場 により円換算しております。</p>	受取手形	37百万円	売掛金	21,202百万円	短期貸付金	4,735百万円	未払金	4,213百万円	預り金	6,520百万円	被保証人	種類	金額(百万円)	従業員	住宅資金借入	119	エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー	受注先からの 前受金他	142 (998千ユーロ)
受取手形	46百万円																																										
売掛金	18,822百万円																																										
短期貸付金	6,401百万円																																										
未払金	3,841百万円																																										
預り金	6,852百万円																																										
被保証人	種類	金額(百万円)																																									
従業員	住宅資金借入	125																																									
エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー	オフィス賃借	1 (9千ユーロ)																																									
エーザイ・ホン コン・カンパニ ー・リミテッド	運転資金借入	31 (2,300千香港ドル)																																									
受取手形	37百万円																																										
売掛金	21,202百万円																																										
短期貸付金	4,735百万円																																										
未払金	4,213百万円																																										
預り金	6,520百万円																																										
被保証人	種類	金額(百万円)																																									
従業員	住宅資金借入	119																																									
エーザイ・マシ ナリー・ゲーエ ムベーパー	受注先からの 前受金他	142 (998千ユーロ)																																									
※4	<p>国庫補助金の圧縮記帳により、当事業年度末に有 形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額 は、336百万円であり、その内訳は次のとおりで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>150百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	166百万円	工具器具及び備品	150百万円	<p>※4 国庫補助金の圧縮記帳により、当事業年度末に有 形固定資産の取得額から控除している圧縮記帳額 は、412百万円であり、その内訳は次のとおりで あります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>166百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>226百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	構築物	19百万円	機械及び装置	166百万円	工具器具及び備品	226百万円																									
建物	0百万円																																										
構築物	19百万円																																										
機械及び装置	166百万円																																										
工具器具及び備品	150百万円																																										
建物	0百万円																																										
構築物	19百万円																																										
機械及び装置	166百万円																																										
工具器具及び備品	226百万円																																										
※5	<p>配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したることにより増加した純資産は、8,961百 万円であります。</p>	<p>※5 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時 価を付したることにより増加した純資産は、19,779 百万円であります。</p>																																									



## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">54</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">1,446</td> <td style="text-align: center;">940</td> <td style="text-align: center;">505</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,642</td> <td style="text-align: center;">1,052</td> <td style="text-align: center;">590</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">326百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">601百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">695百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">662百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	54	25	28	工具器具及び備品	1,446	940	505	ソフトウェア	142	86	55	合計	1,642	1,052	590	1年内	326百万円	1年超	274百万円	合計	601百万円	支払リース料	695百万円	減価償却費相当額	662百万円	支払利息相当額	19百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">67</td> <td style="text-align: center;">29</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,645</td> <td style="text-align: center;">783</td> <td style="text-align: center;">1,862</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">142</td> <td style="text-align: center;">114</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">2,855</td> <td style="text-align: center;">927</td> <td style="text-align: center;">1,927</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">800百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,153百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,954百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">804百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	67	29	38	工具器具及び備品	2,645	783	1,862	ソフトウェア	142	114	27	合計	2,855	927	1,927	1年内	800百万円	1年超	1,153百万円	合計	1,954百万円	支払リース料	804百万円	減価償却費相当額	763百万円	支払利息相当額	56百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両及び運搬具	54	25	28																																																														
工具器具及び備品	1,446	940	505																																																														
ソフトウェア	142	86	55																																																														
合計	1,642	1,052	590																																																														
1年内	326百万円																																																																
1年超	274百万円																																																																
合計	601百万円																																																																
支払リース料	695百万円																																																																
減価償却費相当額	662百万円																																																																
支払利息相当額	19百万円																																																																
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																														
車両及び運搬具	67	29	38																																																														
工具器具及び備品	2,645	783	1,862																																																														
ソフトウェア	142	114	27																																																														
合計	2,855	927	1,927																																																														
1年内	800百万円																																																																
1年超	1,153百万円																																																																
合計	1,954百万円																																																																
支払リース料	804百万円																																																																
減価償却費相当額	763百万円																																																																
支払利息相当額	56百万円																																																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成17年3月31日現在）における有価証券のうち子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,279	3,778	△500

当事業年度（平成18年3月31日現在）における有価証券のうち子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,279	3,788	△491



## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>翌期以降損金算入 11,359百万円</p> <p>委託研究費 3,268百万円</p> <p>未払賞与 1,397百万円</p> <p>未払事業税 2,572百万円</p> <p>その他</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 18,598百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 2,721</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 15,876百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 20,212百万円</p> <p>子会社投資関連損失 3,267百万円</p> <p>税務上の繰延資産 3,154百万円</p> <p>減価償却費 1,177百万円</p> <p>その他 2,256百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 30,067百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 4,025</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 26,041百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <math>\Delta 6,210</math>百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 <math>\Delta 85</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 6,295</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 19,746百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <math>\Delta 0.2</math></p> <p>試験研究費の法人税額特別控除 <math>\Delta 7.2</math></p> <p>I T投資の法人税額特別控除 <math>\Delta 0.3</math></p> <p>評価性引当額 1.0</p> <p>その他 <math>\Delta 0.6</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.8%</p>	<p>1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>委託研究費 9,134百万円</p> <p>未払賞与 3,173百万円</p> <p>未払事業税 1,599百万円</p> <p>その他 2,441百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 16,348百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 2,392</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 13,956百万円</p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 22,155百万円</p> <p>委託研究費 9,518百万円</p> <p>税務上の繰延資産 4,709百万円</p> <p>その他 5,889百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 42,272百万円</p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 3,986</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 38,285百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 <math>\Delta 13,727</math>百万円</p> <p>固定資産圧縮積立金 <math>\Delta 84</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 <math>\Delta 13,812</math>百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 24,473百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 2.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <math>\Delta 0.2</math></p> <p>試験研究費の法人税額特別控除 <math>\Delta 7.7</math></p> <p>I T投資の法人税額特別控除 <math>\Delta 0.3</math></p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 0.6</math></p> <p>その他 <math>\Delta 0.5</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.8%</p>

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,510円69銭	1株当たり純資産額	1,627円33銭
1株当たり当期純利益	151円56銭	1株当たり当期純利益	153円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	151円51銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	153円39銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益		
(1) 当期純利益 (百万円)	43,498	43,890
(2) 普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
(3) 普通株式に係る当期純利益 (百万円)	43,498	43,890
(4) 普通株式の期中平均株式数 (千株)	287,006	285,817
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	85	316
(うち新株引受権 (千株))	(32)	(97)
(うち新株予約権 (千株))	(52)	(218)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】  
 【有価証券明細表】  
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)			
その他 有価証券	(普通株式)		
	(株)日興コーディアルグループ	4,825,000	9,408
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,309	5,956
	(株)東京放送	1,630,600	5,152
	アルフレッサホールディングス(株)	631,603	4,515
	(株)メディセオホールディングス	2,347,785	4,470
	(株)スズケン	1,130,799	4,172
	(株)りそなホールディングス	7,230	2,928
	(株)インテージ	900,000	2,596
	(株)ミレアホールディングス	1,063	2,477
	第一三共(株)	906,338	2,433
	野村ホールディングス(株)	790,000	2,073
	(株)みずほフィナンシャルグループ	2,120	2,041
	参天製薬(株)	720,900	2,004
	(株)常陽銀行	2,283,680	1,895
	三井トラストホールディングス(株)	970,409	1,670
	日清製粉グループ本社(株)	1,033,858	1,243
	東邦薬品(株)	716,925	1,241
	日本光電工業(株)	582,630	1,200
	キッセイ薬品工業(株)	474,000	1,030
	久光製薬(株)	248,000	729
	(株)群馬銀行	672,528	598
	その他64銘柄	4,243,608	3,089
(優先株式)			
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,000	3,000	
トリーパインズ・セラピューティクス社	1,666,666	307	
計	26,792,052	66,240	

## 【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
満期保有目的 の債券	みずほ証券短期社債 8 A回	7,000	6,998
	みずほ証券短期社債 7 S回	5,000	4,999
	みずほ証券短期社債 9 F回	5,000	4,998
	野村証券短期社債 3回ネ号	4,000	3,999
	みずほ証券短期社債 7 Y回	4,000	3,999
	ガネット・シックス 00DB CP	3,000	2,999
	アクセント・ファンディング・リミテッド	2,700	2,698
	ガネット・フォー 00CB CP	2,000	1,999
	サントリー・ヨーロッパ・ユーロ円建固定利付債	1,000	1,000
	SIGNUM II LIMITED 2001-54 05/15/2006	1,000	1,000
	カジマキャピタル・アメリカ・ユーロ円建固定利付債	1,000	1,000
	GMAC AUST FIN LTD 06/12/2006	1,000	1,000
	ミツイブッサン アジア インベストメント リミテッド	1,000	1,000
	HITACHI CAP UK	1,000	1,000
	住友商事キャピタル・オランダ	1,000	1,000
	EUROMOL B. V.	1,000	1,000
	GE ジャパン ファンディング(株) 第1回無担保社債	500	500
	小計	41,200	41,193

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)			
満期保有目的 の債券	金銭外信託	7,000	7,000
	GOLDMAN SACHS GROUP, INC 06/30/2010	2,000	2,000
	(株)ホンダファイナンス 第3回無担保社債	1,000	1,000
	シティグループ・インク 第5回円貨社債	1,000	1,000
	Earls Four #321 FRN 2007/09/03	1,000	1,000
	TOKIO MARINE FIN FRN 2007/09/19	1,000	1,000
	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク 第3回円貨社債	1,000	1,000
	フォード・モーター・クレジット・カンパニー 第2回円貨社債	1,000	1,000
	JPM NO.5RG	1,000	1,000
	SLM CORPORATION	1,000	1,000
	ノムラ ヨーロッパ ファイナンス エヌブイ NO.4209	1,000	1,000
	ロゼッタリミテッド・期限付劣後リパッケージ債	1,000	1,000
	みずほインターナショナル	1,000	1,000
	ジェットインターナショナル・スリー #192・リパッ ケージ債	1,000	1,000
	三井住友海上火災保険(株) 第1回無担保社債	1,000	999
	第4回 野村ホールディングス(株) 無担保社債	800	800
クリスタル・スプリングス・シーエルオー 特定目的会社 第1回A-1号特定社債	374	374	
小計	23,174	23,173	
計	64,374	64,367	

## 【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券)			
その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
	野村アセットマネジメント 野村マネー・マネージメント・ファンド	8,045,153,237	8,045
	野村アセットマネジメント 野村フリー ファイナンシャル ファンド	7,005,898,583	7,005
	大和投資信託 ダイワマネー・マネージメント・ファンド	1,601,923,042	1,601
	新光投信 新光マネー・マネージメント・ファンド	1,005,523,570	1,005
	ソシエテジェネラルアセットマネジメント りそなマネー・マネージメント・ファンド	500,599,578	500
	ニッセイアセットマネジメント ニッセイ日米欧公社債ファンド 03-01	30,000	296
	小計	18,159,128,010	18,455
(投資有価証券)			
その他 有価証券	(優先出資証券)		
	Mizuho Preferred capital (cayman) 2 Limited	10	1,000
	(投資事業組合)		
	K F 1 0 - ニューウェーブ投資事業組合	1	20
	エヌシー 6 号投資事業組合	1	17
	C S K - 2 号投資事業組合	1	3
	(投資信託受益証券)		
	三菱UFJ投信 公社債投資信託3月設定	1,000,000,000	995
	三菱UFJ投信 公社債投資信託12月設定	1,000,000,000	995
	三菱UFJ投信 公社債投資信託9月設定	1,000,000,000	995
	新光投信 グリーン公社債投信8月号	500,000,000	500
	日興アセットマネジメント 日興グローバル・ボンド&カレンシー・ロング・シ ョート2004-12	50,000	484
	償還時元本・利回り確保型ファンド06-02	500,000,000	482
	新光投信 グリーン公社債投信6月号	300,000,000	300
	小計	4,300,050,013	5,795
計	22,459,178,023	24,250	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	106,320	4,182	1,494	109,009	63,725	4,550	45,283
構築物	7,978	284	95	8,167	5,701	246	2,465
機械及び装置	74,270	4,380	3,245	75,405	58,937	4,291	16,467
車両及び運搬具	431	47	110	368	273	40	95
工具器具及び備品	30,335	2,836	1,714	31,457	24,247	2,564	7,209
土地	10,434	32	93	10,373	—	—	10,373
建設仮勘定	1,403	776	1,385	794	—	—	794
有形固定資産計	231,175	12,541	8,140	235,576	152,886	11,692	82,690
無形固定資産							
特許権	366	32	0	398	313	46	84
ソフトウェア	19,341	4,050	2,038	21,352	10,557	3,782	10,795
販売権	7,819	9,304	200	16,924	1,554	914	15,369
その他	285	4	3	286	55	11	230
無形固定資産計	27,812	13,392	2,242	38,962	12,481	4,754	26,480
長期前払費用	1,604	478	—	2,082	859	452	1,223
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

販売権 導入品契約金 9,304百万円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		44,985	—	—	44,985
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注1）（株）	(296,566,949)	(—)	(—)	(296,566,949)
	普通株式（百万円）	44,985	—	—	44,985
	計（注1）（株）	(296,566,949)	(—)	(—)	(296,566,949)
	計（百万円）	44,985	—	—	44,985
資本準備金及び その他資本剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金（百万円）	55,222	—	—	55,222
	計（百万円）	55,222	—	—	55,222
利益準備金及び 任意積立金	利益準備金（百万円）	7,899	—	—	7,899
	任意積立金				
	固定資産圧縮積立金（注2）（百万円）	123	—	0	122
	別途積立金（注2）（百万円）	300,880	23,000	—	323,880
計（百万円）	308,903	23,000	0	331,902	

（注）1 当期末における自己株式は10,692,033株であります。

2 当期増加額および減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金（注）	4,903	265	1,197	295	3,676
売上割戻引当金	863	—	863	—	—
返品調整引当金	444	438	444	—	438
返品廃棄損失引当金	349	333	349	—	333
役員退職慰労引当金	2,089	393	1,392	—	1,090

（注） 当期減少額（その他）は、前期計上額の洗替えおよび回収等によるものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成18年3月31日現在の貸借対照表の主たる科目の内容および内訳は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金の種類	
当座預金	524
普通預金	40,129
定期預金	8,000
小計	48,654
合計	48,654

② 受取手形

受取手形は得意先より売掛金の決済として受入れた手形で、いずれも期日未到来のものであり、その相手先別内訳および期日別内訳は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
中北薬品(株)	1,352
(株)宮崎温仙堂商店	287
UNIBRANDS	257
鍋林(株)	199
(株)アルコス	124
その他	658
計	2,879

期日別内訳

期日	金額（百万円）
平成18年4月	1,351
5月	719
6月	738
7月	54
8月以降	15
計	2,879

③ 売掛金

得意先に対する製品・商品の売上債権未回収残高であり、相手先および売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)スズケン	20,297
アルフレッサ(株)	18,098
(株)メディセオ・パル タックHD	17,189
エーザイ・インク	16,501
東邦薬品(株)	7,020
その他	35,335
計	114,443

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（月）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$(D) \div \frac{(B)}{12}$
107,283	324,007	316,848	114,443	73.46	4.24

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

区分	金額（百万円）
商品（注1）	4,768
製品（注2）	7,548
半製品（注3）	9,110
原材料（注4）	3,224
仕掛品	383
貯蔵品	1,293
計	26,327

(注) 1 医家向品 3,961百万円 薬粧品 784百万円 その他 22百万円  
 2 医家向品 6,339百万円 薬粧品 555百万円 その他 653百万円  
 3 医家向品 8,514百万円 薬粧品 408百万円 その他 188百万円  
 4 原料 2,847百万円 包材 377百万円

## ⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
子会社株式	
三光純薬(株)	4,279
サンノーバ(株)	1,630
エルメッド エーザイ(株)	0
エーザイフード・ケミカル(株)	2,276
エーザイマシナリー(株)	1,320
(株)カン研究所	70
エーザイ物流(株)	60
(株)サンプラネット	1,174
(株)クリニカル・サプライ	103
(株)パルマビーズ研究所	25
エーザイ生科研(株)	338
エーザイ・コーポレーション・オブ・ノースアメリカ	26,680
エーザイ・ヨーロッパ・リミテッド	14,381
エーザイ・ファルマ・ケム・ヨーロッパ・リミテッド	0
ピー・ティー・エーザイ・インドネシア	987
エーザイ・アジア・リージョナル・サービス・プライベート・リミテッド	2,137
エーザイ・（マレーシア）・シンデランバハド	28
衛采製薬股份有限公司	1,136
エーザイ・（ホンコン）・カンパニー・リミテッド	7
エーザイ・コリア・インク	366
ハイ・エーザイ・ファーマシューティカル・インク	53
エーザイ・ファーマシューティカルズ・インドニア・プライベート・リミテッド	241
エーザイ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド	86
計	57,386
関連会社株式	
ブラッコ・エーザイ(株)	166
計	166
合計	57,553

## ⑥ 支払手形

相手先別内訳

期日別内訳

相手先	金額（百万円）	期日	金額（百万円）
タマ生化学(株)	92	平成18年4月	28
東興薬品工業(株)	13	5月	48
豊南印刷(株)	11	6月	52
その他	11	計	128
計	128		

## ⑦ 買掛金

相手先	金額（百万円）
味の素(株)	806
サンノーバ(株)	708
(株)ベータケム	659
ノボ ノルディスク ファーマ(株)	374
中外製薬(株)	358
その他	3,855
計	6,762

## ⑧ 退職給付引当金

区分	金額（百万円）
退職給付債務	106,246
年金資産	△100,260
未積立退職給付債務	5,985
未認識数理計算上の差異（債務の減額）	14,169
未認識過去勤務債務（債務の減額）	11,849
計	32,005

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満の株数表示株券
中間配当基準日	9月30日
単元株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録 株券喪失登録請求料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店</p> <p>無料</p> <p>無料</p> <p>1件につき 10,000円 1枚につき 500円</p>
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店、営業所</p> <p>無料</p>
公告掲載方法	本会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                |  |                             |  |
|--------------------------------|--|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類        | 事業年度<br>(第93期)   | 自 平成16年4月1日<br>至 平成17年3月31日 | 平成17年6月24日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 半期報告書                      | (第94期中)  | 自 平成17年4月1日<br>至 平成17年9月30日 | 平成17年11月30日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書                      | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に基づく新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。 |                             | 平成17年6月27日<br>関東財務局長に提出。<br><br>平成18年6月23日<br>関東財務局長に提出。           |
| (4) 臨時報告書の訂正報告書                | 上記(3)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。  |                             | 平成17年7月4日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 発行登録書（株券、社債券等）<br>及びその添付書類 |  |                             | 平成18年3月29日<br>関東財務局長に提出。   |
| (6) 自己株券買付状況報告書                |  |                             | 平成17年4月15日<br>平成17年5月11日<br>平成17年6月13日<br>平成17年7月12日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年6月24日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石橋 和男 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

エーザイ株式会社

代表執行役社長 内藤 晴夫 殿

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 観 恒平 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 一朗 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエーザイ株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エーザイ株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適応し財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙/パルプ配合率100%再生紙を使用しています